

資料 3

取組方針に基づくフォローアップ について

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

十勝川流域外河川の減災に関する取組方針

平成30年2月27日

十勝川外減災対策協議会

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町新得町、清水町、
芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町幕別町、池田町、
豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、十勝総合振興局、
釧路地方気象台、帯広開発建設部、北海道警察釧路方面本部、
帯広警察署、池田警察署、本別警察署、新得警察署、広尾警察署、
陸上自衛隊第5旅団、とかち広域消防局、
日本放送協会帯広放送局、北海道旅客鉄道株式会社釧路支社、
北海道電力株式会社新得水力センター、
電源開発株式会社東日本支店上士幌電力所

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されている。

一方、十勝川水系においても、平成 23 年に音更川で堤防の一部が流出し、沿川住民に避難勧告等が発令された。

また、平成 28 年 8 月 17 日から 23 日の一週間の間に台風第 7 号、第 11 号、第 9 号が相次いで北海道に上陸し、足寄町では足寄川からの越水により氾濫が生じる等、十勝管内の随所で浸水被害があった。

さらに、8 月 29 日から前線を伴った降雨と台風第 10 号の接近により、国管理の十勝川水系全 21 基準観測所のうち、12 箇所で観測史上最も高い水位となり、札内川、音更川では直轄区間堤防の決壊、清水町のペケレベツ川、新得町のパンケ新得川などでは、橋梁の被災による鉄道、道路網の途絶や農地等への甚大な被害が発生した。

このような災害を繰り返さないために、十勝川の沿川市町村と十勝総合振興局、釧路地方気象台、帯広開発建設部は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 6 月 9 日に「十勝川減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を設立した。

また、平成 29 年度より、北海道が管轄する河川の沿川町村、自衛隊、警察、消防、放送局、鉄道、電力等の関係団体を加え、「十勝川外減災対策協議会」と改称することとした。

本協議会では、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、十勝川流域で想定される最大規模の洪水に対して「主体的な避難行動の促進」、「社会経済被害の最小化」を目標とし、平成 32 年度までに行う減災の取組方針をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年、協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

本取組方針は本協議会規約第 3 条第 2 項に基づきとりまとめたものである。

2. 協議会の構成員

協議会の参加機関及び構成員は、以下の通りである。

参加機関	構成員
帯広市	市長
音更町	町長
土幌町	町長
上土幌町	町長
鹿追町	町長
新得町	町長
清水町	町長
芽室町	町長
中札内村	村長
更別村	村長
大樹町	町長
広尾町	町長
池田町	町長
幕別町	町長
豊頃町	町長
本別町	町長
足寄町	町長
陸別町	町長
浦幌町	町長
十勝総合振興局	局長（副会長）
十勝総合振興局	副局長
釧路地方気象台	台長
帯広開発建設部	部長（会長）
北海道警察釧路方面本部	警備課長
帯広警察署	署長
池田警察署	署長
本別警察署	署長
新得警察署	署長
広尾警察署	署長
陸上自衛隊第5旅団	司令部第3部長
とかち広域消防局	局長
日本放送協会帯広放送局	局長
北海道旅客鉄道株式会社釧路支社	支社長
北海道電力株式会社新得水力センター	所長
電源開発株式会社東日本支店上土幌電力所	所長

3. 対象とする河川

対対象とする河川は、以下の通りである。

機関名	対象河川名	関係市町村
帯広開発建設部	十勝川水系十勝川、音更川、札内川、利別川、浦幌十勝川、浦幌川、下頃辺川、戸蔦別川、然別川、帯広川、士幌川、途別川、猿別川、礼文内川、牛首別川、久保川、礼作別川、三線川、本別川、美里別川、売買川、美生川、十日川、十弗川、浦幌十勝導水路	帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町
十勝総合振興局	十勝川水系十勝川、カカビラ川、カカ川、浦幌川、十勝静内川、ハート川、常室川、瀬多来川、仁生川、川流布川、浦幌オネタイ川、旧ハート川、上旅来川、安骨川、背負川、背負分線川、下牛首別川、礼文内川、旧利別川、コノロ川、牛首別川、農野牛川、上農野牛川、久保川、造林沢川、山蔭川、小川、育素多川、礼作別川、打内川、利別川、十弗川、アヘッ川、清見二線川、オツツ川、四線川、七線川、北九線川、十日川、小村川、高島十五線川、パンク川、ペンク川、三線川、跡見川、親牛別川、居辺川、ワカクネッ川、押帯川、美蘭別川、蘭辺川、和ナイ川、本別川、モッ川、美里別川、芽登川、イシ川、旭ヶ丘川、キウシ川、オナイ川、オナシ川、オナシ一号沢川、和カビリベッ川、下和カビリベッ川、ビリベッ一号沢川、パンク仙美里川、ペンク仙美里川、足寄川、稲牛川、螺湾川、茂螺湾川、茂足寄川、佐野川、下ワツツ川、上ワツツ川、塩幌川、ペンクトブシ川、大誉地川、ペンクンベッ川、斗満川、ホントム川、陸別川、清水川、宇遠別川、勲禰別川、陸別熊の沢川、上統内川、新川、明新川、	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

	猿別川、旧途別川、稲士別川、須田川、 茂発谷川、恩根内川、糠内川、牧場川、 サラベツ川、サツヤルベツ川、イラタキ川、新オ ヲツ川、途別川、千住川、古舞川、メ 川、土幌川、長流枝内川、伊忽保川、 サクシヨルベツ川、共成川、北開川、札内 川、売買川、機関庫の川、第二売買川、 売買川分水路、ヌツク川、オホ川、戸蔭 別川、岩内川、南岩内川、北岩内二の 沢川、ウエダ川、オホリネツ川、ヒリカヘヌ沢 川、恵津美川、ヌナイ川、帯広川、旧帯 広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台 川、イナイ川、新帯広川、雄馬別川、音 更川、鈴蘭川、第二鈴蘭川、エント川、 ウツ川、ナイ川、糠平川、幌加川、滝 の沢川、幽雲川、伏古別川、伏古川、 然別川、鎮鍊川、ハギノ川、万年川、パン ケン川、ホソパンケン川、ペンケン川、瓜幕 川、パンケビバウシ川、上和ナイ川、オウシ シカリベツ川、シブサビバウシ川、西土狩川、 美蔓川、美生川、ニナイ川、トヤマ川、ヒ ン川、奥の沢川、美馬牛川、ヒウ川、 吉井川、芽室川、御影川、渋山川、パン ケナイ川、久山川、イソ川、豊郷川、オホ ヲツ川、佐幌川、小林川、ヘケレベツ川、 ナイ川、金平川、イシマクシベツ川、パン ケオツ川、ペンケオツ川、広内川、パン ケ新得川、九号川、清水ビバウシ川、パン ケニコ川、ペンケナイ川、オウシ川、ヒ シカナイ川、ニヘツ川、トムラウシ川、ホ ントムラウシ川、ユウトムラウシ川、カ ムイサンケナイ川、ヌフトムラウシ川、 東沢川、トナリウシベツ川、オホ ケン川、タ ヤ川	
十勝総合振興局	厚内川水系厚内川	浦幌町
十勝総合振興局	長節川水系長節川	豊頃町
十勝総合振興局	湧洞川水系湧洞川	豊頃町
十勝総合振興局	生花苗川水系生花苗川、キモントウ川、 一の沢川	大樹町

十勝総合振興局	当縁川水系当縁川、忠類幌内川	大樹町、幕別町
十勝総合振興局	歴舟川水系歴舟川、振別川、東川、歴舟中の川、ヌビナイ川	大樹町
十勝総合振興局	紋別川水系紋別川	大樹町、広尾町
十勝総合振興局	豊似川水系豊似川	広尾町
十勝総合振興局	楽古川水系楽古川	広尾町
十勝総合振興局	広尾川水系広尾川、西広尾川	広尾町
十勝総合振興局	直別川水系直別川	浦幌町

4. 十勝川の概要

■地形的特徴

十勝川は流域の形状が扇状で、流域内の支川が集中して十勝川に合流する特徴がある。特に音更川・札内川が合流する帯広圏は洪水が集まりやすく、堤防が決壊した場合、都市機能等へ甚大な被害が発生する可能性がある。

十勝川上流部、音更川、札内川は、勾配が急であり洪水時には高速な流れが発生するおそれがあることから、洪水時には河岸の侵食や洗掘等が発生し、水位が低くても被害が発生する可能性がある。

十勝川下流域は、河川の高い水位が長時間続くことから、内水氾濫による浸水発生頻度が高く、氾濫により農地などの低平地のほとんどが浸水し、かつ浸水継続時間が長期に及ぶ。

■過去の水害状況

大正8年から13年にかけて洪水が頻発し、中でも大正11年8月洪水では、西帯広から大津にかけての河川沿いの平地が一面にわたって浸水するなどの大被害を受けた。この洪水を契機に治水計画を策定し本格的な治水事業に着手した。

昭和37年8月洪水は、台風第9号により上流域を中心に流域全体で強い降雨があったことから発生した。当時は堤防の整備が進んでいなかったことから、流域全体で外水被害が発生し、特に中下流域で甚大な被害となった。流域全体の氾濫面積は40,768ha、被害家屋は3,793戸であった。

昭和47年9月洪水は、台風第20号による大雨で、各地で河川の決壊、道路・鉄道の寸断が多発した。なかでもJR根室本線は10日間以上不通となり、十勝地方の物流に大きな影響を与えた。

昭和56年8月洪水は、台風第12号と停滞前線の活発化により、上流域で記録的な強い降雨があったことから発生した。十勝川等は堤防の整備が進んでいたことから、上流部の支川を中心に浸水被害が発生した。流域全体の氾濫面積は7,017ha、被害家屋は355戸であった。また、堤防の整備が進んだことに伴い内水被害が発生し、氾濫面積のうち4,673haが内水氾濫によるものであった。

昭和63年11月洪水は、発達した低気圧により下流域を中心に強い降雨があったことから発生した。十勝川下流域を中心に浸水被害が発生し、特に浦幌十勝川流域で大きな浸水被害が発生した。流域全体の氾濫面積は366ha、被害家屋は279戸であった。

平成23年9月洪水は、台風第12号や熱帯低気圧周辺の暖湿気が北日本へ流入し、前線の活動を活発化し、ぬかびら源泉郷雨量観測所における9月1日から7日にかけての総雨量は、432.5mmが記録された。音更川の堤防の一部が流出し、沿川住民に避難勧告等が発令された。

平成28年8月洪水は、17日から23日にかけて台風第7号、第11号、第9号が北海道

に上陸し、ぬかびら源泉郷雨量観測所における 17 日から 23 日にかけての総雨量は 480.5mm が記録されたほか、管内の多くの雨量観測所で 8 月の降水量が観測開始からの最大値を大きく更新した。足寄町では、足寄川の越流による氾濫が発生し、被害家屋は延べ 61 戸であった。

さらに、1 週間後の 8 月 29 日から前線に伴う降雨と台風第 10 号の接近により、札内川ダム雨量観測所における 30 日から 31 日にかけての総雨量は 507mm が記録され、直轄区間の 12 箇所の水位観測所において既往最高水位が記録された。札内川、音更川では直轄区間の堤防が決壊、札内川では氾濫により約 50ha が浸水した。新得町のパンケ新得川に架かる JR 根室本線の鉄道橋が被災を受け 3 ヶ月以上不通となり道東の物流に大きな影響を与えた。清水町では、全半壊家屋 14 戸、橋梁被害 7 箇所、浸水面積 150ha、芽室町では町内を流れる芽室川の堤防決壊などにより、床上浸水 47 戸、浸水面積 250ha、新得町では家屋半壊 7 戸、家屋流出 2 戸という非常に大きな被害が発生した。また、国道・道道の通行止めや JR 根室本線の不通が相次いだほか、芽室町を流れる芽室川の増水により缶詰工場が被災を受け操業停止となり、原材料の生産者や全国の消費者へ影響を与えた。流域全体の被害家屋は 447 戸であった。

■河川改修の状況

- ・ 本格的な治水事業は、大正11年8月洪水を契機として実施。
- ・ 翌大正12年に、第1期拓殖計画の一環として治水計画を決定し、築堤、新水路掘削、護岸工事等に着手。
- ・ 昭和2年からは第2期拓殖計画等により、昭和12年に通水した統内新水路、売買川・牛首別川等の支川切替を実施。
- ・ その後、昭和57年に浦幌十勝川の河口閉塞対策を目的として浦幌十勝導水路を完成させたことに伴い、浦幌十勝川を十勝川水系に編入。
- ・ 昭和59年に十勝ダム、平成10年に木野引堤事業、平成11年に札内川ダム、平成19年に千代田新水路事業、平成26年には下流の軟弱地盤地帯における堤防の安定性を高める緩傾斜の堤防（丘陵堤）整備を完成させた。現在は、平成22年9月に策定された「十勝川水系河川整備計画※」に基づき、堤防整備、河道掘削、護岸工事、内水対策等を進めている。
- ・ 十勝川本川の整備に合わせるように、北海道管理河川においても、河川の改修による整備を進めており、現在は十勝川水系の河川については、管内を 3 区域に分割し、平成24年2月に策定された十勝川右岸圏域河川整備計画、十勝川左岸圏域河川整備計画、十勝川上流圏域河川整備計画（策定中）に基づき、河道掘削、護岸工事等を進めている。
- ・ また、平成28年8月洪水で大きな被害を受けたペケレベツ川、パンケ新得川は災害復旧助成事業、芽室川は河川等災害関連事業として平成29年度より復旧工事に着手している。

※十勝川水系河川整備計画は平成25年6月に一部変更

■十勝川流域の社会経済等の状況

十勝川流域は、帯広市をはじめとする1市14町2村からなり、その市町村人口は約33万人である（平成22年国勢調査）。帯広市は、広大な十勝平野のほぼ中央に位置し、道東地域の社会・経済・文化の拠点となっている。帯広市を中心とした帯広圏は、近年、十勝川、音更川、札内川と平行する国道沿いに市街地が拡大している。また、帯広市周辺に広がる十勝平野では、小麦、甜菜、馬鈴薯、小豆、いんげん等の畑作、酪農・畜産を中心とした大規模な農業が営まれ、さらにこれらを加工する食料品製造業が盛んであり、国内有数の食料供給地となっている。また、十勝川下流域、利別川流域及び浦幌十勝川流域を中心に林業が盛んな地域が広がっている。

十勝川流域には、JR根室本線、国道38号、236号、241号、242号、273号、274号に加え、現在、北海道横断自動車道（道東自動車道）や帯広・広尾自動車道等が整備されている。また、流域には十勝地域の空の玄関口であるとかち帯広空港や、流域の近郊には物流の拠点である十勝港がある。このように、十勝川流域には、道東地域と国内各地及び道内各地を結ぶ主要交通網が集まっている。

■十勝川流域の主な課題

【市町村が抱える主な課題】

- 長期間にわたり氾濫が無かったことから、住民のほとんどが基本的に水害は発生しないことを前提とした意識であった。平成28年8月洪水では氾濫の危険性が高まり避難勧告を出したが、避難率が低かったことから、避難率を上げるための方策が必要。
- 平成28年8月洪水では真夜中に避難勧告等の発令を行ったため、住民への情報提供が不十分であり、伝わっていないことが分かった。また、夜間の避難行動も住民に危険が及ぶ結果となった。避難勧告等の発令判断基準の見直しや確実な情報提供手法の検討が必要。
- 中小河川においては水位計が設置されていない河川があり、避難勧告等の判断基準となる情報の収集が困難であったことから、水位等把握手段の検討が必要。
- 高齢者が多くなっている現状を踏まえると、自主避難自体が困難となっており、自主防災組織の創設に加え、高齢者のことも考慮した避難体制を構築するなど、人命をいかに守るかといった検討が必要。
- 避難勧告等の発令判断の基準となる上流部にある利水ダムからの放流による水位上昇量、到達時間等について、予測シミュレーションを行うことができないことから、ダム放流による水位予測システムの改良及び下流自治体への情報共有体制の構築が必要。
- 下流域に位置する自治体では、河川の高い水位が長時間続くことにより、内水が排除できずに畑が何日も冠水してしまうため、農作物が収穫できず、市場への影響が懸念されることから、内水排除の効率化に向けた検討が必要。

【浸水時の社会的影響に関する主な課題】

○浸水想定区域内に災害対応を実施する公的機関の庁舎等が点在していることから、浸水時に各機関の機能喪失に伴う防災力の低下が懸念される。

（浸水想定区域内の公的施設）

帯広開発建設部、帯広河川事務所、池田河川事務所、十勝総合振興局、帯広測候所、帯広市役所、音更町役場、池田町役場、本別町役場、中札内村役場、帯広消防署、帯広警察署、音更消防署、池田消防署、池田警察署、豊頃消防署

○帯広都市圏の主要な病院が浸水想定区域内にあることから、浸水時には病院機能の低下や入院患者等の搬出経路確保が困難となる。

○浸水想定区域内に変電所が多く設置されており、浸水により周辺への電力供給が停止するおそれがあり、復旧活動への影響や避難所等での生活に支障を及ぼす可能性がある。

○十勝川の浸水想定区域内にある一般廃棄物中間処理施設は、十勝管内の市町村（帯広市・音更町・芽室町・中札内村・更別村・幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町）が収集したごみ（一般廃棄物）と自己搬入ごみを受け入れており、浸水した場合には搬入経路の途絶や施設の処理機能の停止が想定され、廃棄物の処理が困難となる。

○十勝川の浸水想定区域内には、大規模な農畜産物の加工工場、農業協同組合事務所等が点在しており、平成 28 年 8 月洪水では農産物の缶詰工場（全国シェア 80%を占める）が被災を受けて、原材料の廃棄や缶詰の製造休止となり、生産者や全国の消費者へ影響が出た。また、浸水だけではなく、農地の土壌そのものが流出し、その影響は長期に及んでいる。

○平成 28 年 8 月洪水により橋梁が被災を受けて、鉄道、道路網が長期間途絶となり、人員輸送、物流に多大な影響が出たことから、防災体制強化に向けた取組を推進する必要がある。

5. 2級水系の概要

■ 2級河川の地形的特徴

十勝総合振興局管内で北海道が管理する2級水系の河川は、11水系19河川あり、いずれも管内南部に位置するが、広尾町から浦幌町まで広範囲にわたるため、地形的特徴は、十勝川の左右岸ならびに町毎に異なる。

十勝川右岸側では、広尾町に位置する河川は、その源を日高山脈に発し、急峻な山間を抜け、海岸沿いの平野部で集落に達し太平洋に注ぐが、南部に位置する河川ほどその平野部分は短い。

大樹町を流れる管内最大の2級河川歴舟川水系は、その源を日高連峰の標高1600mを超える山麓にその源を発し、非常に急峻な溪谷から、ゆったりとした平野部で大樹町市街を通り、振別川と合流し太平洋に注ぐ。環境省の水質調査により、幾度も「日本一の清流」と認められ、平成8年には国土交通省から「水の郷百選」にも選ばれている。

歴舟川から十勝川にかけては、その源を豊頃丘陵に発し、ゆったりとした流れで、下流部には、汽水湖や沼、湿地を形成、周囲は海岸草原群落に囲まれた緑豊かな環境で、タンチョウをはじめ数多くの野鳥が確認され、道内有数の野鳥の生息地となっている。

十勝川左岸側、浦幌町を流れる厚内川は、釧路との境を成す白糠丘陵にその源を発し、山間の平地を大きく蛇行しながら流下し、厚内漁港付近で太平洋に注いでいる。

管内の2級河川における全体的な特徴としては、山地部の急峻な流れから平野部へと繋がる河川が多く、降雨開始から洪水到達までの時間が短く、平野部でその氾濫が一気に拡がりやすい地形である。

■ 2級河川流域の過去の水害状況

大樹町市街地においては、昭和39年の集中豪雨で浸水面積13.7ha、昭和47年9月の台風20号により、浸水面積8.3ha、浸水家屋37戸という大きな被害となった。

昭和50年8月洪水では、当縁川流域において、浸水面積16.2ha、浸水家屋12戸という被害が発生している。

近年では、紋別川流域で、平成5年6月の豪雨では浸水面積0.2ha、浸水家屋7戸、平成10年9月の豪雨および台風5号では浸水面積0.4ha、浸水家屋26戸を数える大きな被害が発生。また、生花苗川流域では、平成19年9月の台風5号により、浸水面積14.3ha、浸水家屋2戸という被害が発生している。

■ 2級河川流域の河川改修状況

河川毎に以下のような整備が実施されている。 ※（ ）は実施年度と改修延長

- ・西広尾川 …… 局部改良工事（昭和43～45年、L=1.2km）
- ・紋別川 …… 小規模改修工事（①昭和35～46年、L=9.1km、②昭和41～53年、L=2.9km、③昭和61～平成6年、L=5.5km）

- ・ 歴舟川 …………… 小規模改修工事（昭和 48～57 年、L=1.725km）、環境整備事業（平成 4～14 年、L=1.725km）
- ・ 振別川 …………… 小規模改修工事（①昭和 41～49 年、L=2.3km、②昭和 50～59 年、L=2.2km）
- ・ 当縁川 …………… 局部改良工事（①昭和 43～52 年、L=2.5km、②昭和 53～61 年、L=3.8km、③昭和 59～平成 2 年、L=2.8km、④平成 5～12 年、L=3.2km）
- ・ 湧洞川 …………… 小規模改修工事（昭和 39～48 年、L=5.9km）

■ 2 級河川流域の社会経済等の状況

2 級河川の流域は、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、浦幌町の 5 町からなり、その人口は約 5 万人である。（平成 22 年国勢調査）。

大樹町は、十勝管内の南に位置し、東は太平洋、西は日高山脈に接し、中央部は広大な十勝平野が広がり、農業を中心に漁業、林業を基幹産業として発展してきており、また、1980 年代に「航空宇宙産業基地」の候補地とされて以来、官民一体となって「宇宙のまちづくり」を進めている。

広尾町は、十勝管内の最南端に位置し、漁業を中心に農林業を基幹産業として発展、昭和 59 年にオスロ市から国外初のサンタランドの認定を受け、「愛と平和、感謝と奉仕」を基本理念にサンタランドにふさわしい町づくりに取り組んでいる。

幕別町は、十勝管内の中・南部に位置し、南北に細長い地形をなしている。平成 18 年に旧忠類村と合併を行い、新しいまちづくりがスタート、町の基幹産業である農業は、幕別地区では畑作物や野菜生産を主体とし、忠類地区では酪農を主体とするなど道内有数の農業主産地である。パークゴルフ発祥の地でもある。

豊頃町は、十勝管内東南端に位置し、農業と漁業を基幹産業としている。長節湖や湧洞湖などの汽水湖では、その周辺にハマナス、コケモモをはじめとする海岸草原群落が広がり、夏にはキャンプやマリンスポーツが行われている。

浦幌町は、十勝管内最東部に位置し、緩やかな丘陵地と河岸段丘からなる。山林が町面積の 7 割を占め、農業、林業、水産業と一次産業を基幹産業としている。縄文早期の石刃鏃文化の遺跡をはじめ擦文集落跡やチャシ跡などの文化財が多く残る。

交通は、国道 38 号、国道 336 号、JR 根室本線などがあり、日高地方と道東、帯広と釧路を結ぶ交通の要衝である。また、広尾町に位置する十勝港は、農業王国十勝における唯一の海の玄関口として、農作物の首都圏へ積出や化学肥料・飼料・セメント・石炭などの受け入れを行う流通拠点として重要な役割を担っている。

■ 2 級河川流域の主な課題

○ 点在する集落が広範囲にわたり浸水

海沿いに点在する集落を流れる河川は、急峻な山間を流下し下流で市街地に達するため、急激な水位上昇による避難の遅れが想定されることに加え、氾濫した場合には浸水域が短時間で住居エリアへ拡大し、避難が困難となる浸水深に達するおそれがある

ため、的確な水防活動による安全な避難場所への避難時間の確保や自発的な避難行動を促すための取組、確実かつ適切なタイミングでの避難情報を伝達することが重要である。また、避難経路となる主要道路の交通が遮断された場合を想定し、避難場所、移動経路について複数確保することが重要となる。

○ 浸水による主要交通網の途絶

流域の低平地での浸水被害が発生することにより、主要道路の交通途絶が発生し、避難が困難になるとともに、負傷者の災害時拠点病院への搬送や周辺市町村からの支援受入に時間を要するおそれがあることから、確実な避難情報の伝達と適切な避難経路・避難場所を設定することに加え、効率的な排水計画の検討や迅速・的確な排水活動を実施することが重要である。

○ 氾濫による基幹産業への影響

河川沿いの浸水が想定される低平地には、点在する集落のほか地域の基幹農業を支える農耕地帯が広がることから、基幹産業の社会経済活動の早期復旧にも考慮した、効率的な排水計画の検討や迅速・的確な排水活動を実施することが重要である。

○ 水防資材の備蓄

海沿いの集落では、洪水により国道などの交通途絶が発生すると陸の孤島と化す懸念があるため、近隣町村との連携を含め、水防資材・食料等の備蓄が必要である。

これらの課題に対して、協議会では十勝川を含めた管内河川の大規模水害に対し「主体的な避難行動の促進」、「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ハード対策として、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防整備や河道掘削の実施、迅速・確実な避難に資するための堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強や、情報発信のための基盤整備等
- ソフト対策として、迅速・確実な避難に資するための避難勧告等の判断・伝達計画作成や実践的な訓練の実施、防災教育や広報の充実、水防団・地域住民が参加した共同点検、大規模水害を想定した排水計画の作成等

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

6. 現状の取組状況と課題

(1) 十勝川流域での現状の取組状況

十勝川流域における減災対策について、各構成員が現在実施している取組の概要は以下のとおりである。(別紙1参照)

1) 情報伝達、避難計画等に関する現状の取組

項目	現状の取組
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	○避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。(帯広開建、釧路地方気象台、十勝総合振興局、NHK) ○重大災害が発生の恐れがある場合には、帯広開発建設部、十勝総合振興局から市町村長に情報伝達(ホットライン)をしている。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村) ○避難勧告などの避難情報を緊急速報メールにて提供することとしている。(市町村) ○避難勧告に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成する。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村) ○ダム状況を自治体などに連絡している。(北電、電源開発) ○氾濫危険情報の発表等をインターネットや自治体等から入手している。(JR) ○防災関係機関と情報共有している。(警察)
水害リスク情報	○洪水浸水想定区域図を公表し、市町村長に通知している。(帯広開建、十勝総合振興局) ○ハザードマップの作成公表、配布を実施している。(市町村) ○防災関係機関と情報共有している。(警察)
避難場所・避難経路	○洪水浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップを作成し、住民に配布するとともに、ホームページにおいて公表している。(市町村) ○緊急時は、自治体HP及び自治体に直接、状況確認をしている。(JR) ○防災関係機関と情報共有している。(警察)

住民等への情報伝達の体制や方法	○河川水位、洪水予報及びライブ映像等の情報をホームページやテレビ等を通じて伝達している。(帯広開建、NHK) ○気象警報・注意報及び洪水予報等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。(釧路地方気象台) ○パトカー、消防車両等による広報を実施している。(警察、消防) ○雨量、河川水位、ダム情報をインターネットで公表している。(十勝総合振興局) ○防災無線及び広報車による伝達、ホームページ、FaceBook、独自メール(登録制の防災情報メール)を導入している。(市町村) ○ダム水位等を川の防災情報に掲載している。(電源開発)
避難勧告等の発令基準	○各市町村が行う避難勧告等の発令基準等の策定や見直しについて、支援を行っている。(帯広開建、十勝総合振興局) ○避難勧告等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発表している。(市町村) ○防災関係機関と情報共有している。(警察)
避難誘導體制	○避難誘導は、地域防災計画に基づき、市町村職員、消防団、及び警察官等が連携して実施する。(市町村、消防、警察)

2) 水防に関する現状の取組

項目	現状の取組
河川巡視	○平時に水防活動の効率化を図るため、関係機関と水害リスクの高い箇所での合同巡視を実施している。(帯広開建、市町村)
水防資機材の整備状況	○水防資機材は水防拠点、防災資機材備蓄センター、備蓄倉庫等に保有している。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村、警察、自衛隊、消防、北電、電源開発)
水防活動の実施体制	○災害発生時に地域で相互に協力できるよう、関係機関や水防団において訓練を実施。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村、警察、自衛隊、消防) ○自主防災組織の育成。(市町村) ○救援資材の使用要領習熟のための訓練を実施(自衛隊)
その他	○関係団体や民間企業と防災に関する協定を締結している。(市町村、警察)

3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する現状の取組

項目	現状の取組
排水施設、排水資機材の操作・運用	○水防体制強化のため、水防資機材を活用し、関係機関と連携した水防訓練を実施している。(帯広開建、市町村) ○樋門の操作点検を出水期前に実施している。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村)
既存ダムにおける洪水調節の現状	○ダム流域内総雨量とダム流入量が基準に達した場合、洪水警戒体制に入り、ダム下流の関係機関に対して「洪水警戒体制」を通知している。(帯広開建) ○ダム操作情報の通知を受理した際、速やかに関係防災機関へ通知をしている。(十勝総合振興局、町) ○ダム状況、放流状況を自治体に通知している。(北電) ○ダム状況、気象予測を基に判断して貯水容量を確保している。(電源開発)

4) 河川管理施設の整備に関する現状の取組

項目	現状の取組
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画に満たない堤防に対し、整備を実施している。(帯広開建) ○流下能力が不足している河道に対し、断面を確保するため、河道掘削を推進している。(帯広開建、十勝総合振興局) ○平成 28 年 8 月洪水で被害を受けた河川を中心に、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策「北海道緊急治水対策プロジェクト」を実施。(帯広開建、十勝総合振興局) ○「中小河川緊急治水対策プロジェクト」に基づき再度の氾濫発生の危険性箇所の河道掘削を行っている。(十勝総合振興局)
出水状況把握のための整備	○危険箇所への簡易水位計、CCTV カメラの整備を実施している。(帯広開建) ○「中小河川緊急治水対策プロジェクト」に基づき危機管理型水位計設置を行っている。(十勝総合振興局) ○監視カメラ機能向上を実施している。(北電)

※北海道緊急治水対策プロジェクト・・・平成 28 年 8 月 17 日から 31 日までの道東を中心とした記録的な大雨により、大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施。ハード対策については、国・北海道管理河川合

せて約 700 箇所において、平成 28 年度から平成 31 年度を目途に緊急的、集中的に進めるとともに、ソフト対策については、住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施。

※中小河川緊急治水対策プロジェクト・・・平成 29 年 7 月の九州北部豪雨などを踏まえて、国土交通省は、都道府県と連携して全国の中小河川の緊急点検を実施。度重なる浸水被害の発生、水位把握の困難等が点検結果で確認されたため、ハード、ソフト対策を重点的に実施。

（２）十勝川流域での課題

市町村等が過去の洪水経験や近年の北海道の気候変動の影響等から考えられる減災対策を実施するうえで、十勝川流域での課題や浸水時の社会的影響に関する課題は以下のとおりである。

※各項目の課題番号は、後述の「８．概ね５年で実施する取組」の内容と対応

１）市町村等が抱える課題

【避難行動に関する事項】

- ①防災情報をあらゆる手段で配信したとしても、受け手側の住民の防災意識が低いことから、防災情報の意味が理解されず、避難場所も知らないことから避難行動に繋がらない
- ②高齢者が多くなっている現状を踏まえ、自力で避難行動ができない住民に対する避難体制の構築が急務となっている
- ③避難しても自宅に戻ってしまうため、住民の意識向上に向けた取組が必要
- ④避難所開設・運営について、職員の数、習熟度の差、避難所運営に関するマニュアルの未整備など課題が多く浮き彫りになった
- ⑤他の市町村で堤防が決壊した場合の想定を地域防災計画に位置づけていない

【防災情報提供に関する事項】

- ⑥大雨時には防災無線や広報車での情報伝達が聞き取りづらい現状があることから、防災情報が住民に届かず的確な避難行動に結びついていない
- ⑦ハザードマップに記載している避難経路については、津波浸水を想定した避難経路の指定は行っているが、洪水等による避難経路の選定は行っていないため、洪水時に迅速な避難ができない懸念がある
- ⑧大きな河川では水位予測等の防災情報共有体制、避難計画が整っている一方で、中小河川の水位観測、避難体制ができていないため、避難勧告等の判断基準となる水位情報の収集や逃げ遅れ等の懸念がある
- ⑨避難勧告等の発令や被災時の減災対策を実施するうえで必要となる上流ダム放流による水位上昇等の把握が困難であり、的確な復旧作業等への支障が懸念される（音更町）
- ⑩雨の降り方が変わってきている現状を踏まえ、利水ダムとの連携も考慮した防災体制の構築が必要（音更町、土幌町、池田町、本別町）
- ⑪夜間の避難勧告発令では、多くの住民が就寝中であるため、情報が十分に届かない懸念がある（帯広市）
- ⑫緊急速報メールを活用して、避難勧告等の周知を図っても、全住民に周知できず、広報車や戸別訪問で対応したが多くの時間を要した（帯広市、新得町、清水町、芽室町）

- ⑬避難勧告等の発令について、夜間であるための躊躇、急な水位上昇による発令タイミングの遅れ、住民に「避難準備情報」が理解されていないとの不安等から発令を行うことができなかったため、発令基準の整理が必要（帯広市、幕別町、本別町）
- ⑭避難勧告の目安となる水位に到達しなかったが、村内の堤防で決壊が起こったことから、発令判断の難しさが露呈された（中札内村）
- ⑮川を挟んで左右岸の市町村で同時期に同様な避難勧告等を行い住民に混乱が生じないよう配慮すべきであったが、他の市町村との情報共有ができなかった（浦幌町）
- ⑯気象・河川の水位情報の収集、住民への情報提供、関係機関との情報共有が不十分であったため、システム操作に関する職員の習熟度向上や関係機関連携に関する検討が必要（帯広市、芽室町、中札内村、幕別町）
- ⑰送信機器の能力限界により、水防警報などを関係機関へ伝達できなかった（十勝総合振興局）

【水防・復旧活動に関する事項】

- ⑱タイムラインの整備にあたっては、大河川に比べ洪水頻度の高い中小支川も対象として検討を行う必要がある（豊頃町）
- ⑲洪水時に高い河川水位が長時間継続する下流地域では、内水氾濫による農作物への影響が懸念される（豊頃町）
- ⑳実際の水防活動や専門的な知識を習得する機会が少ないこと、水防団員（消防団員）が減少傾向であることから、水防活動を的確にできないことが懸念される（共通）
- ㉑水防資機材の種類や量について、被災経験が少なく大規模出水に対応した妥当性が判断できないため、不足している懸念がある（共通）
- ㉒被害情報の共有が関係機関の間で不十分（共通）

2) 浸水時の社会的影響に関する課題

- ㉓浸水想定区域内に災害対応を実施する公的機関の庁舎等が点在しているため、浸水を想定した防災対応計画の作成が必要となる
- ㉔災害拠点病院や帯広都市圏の主要な病院が浸水想定区域内に多数存在しているため、当該病院への防災意識向上に向けた啓発活動や洪水時の防災情報提供体制の構築、浸水時の避難行動等の計画作成に向けた支援を行う必要がある
- ㉕浸水想定区域内に変電所、十勝管内市町村からの廃棄物を処理する施設、大規模な農畜産物の加工工場、農業協同組合事務所等が点在していることから、各事業者への防災意識向上に向けた啓発活動や事業継続計画作成に向けた支援を行う必要がある
- ㉖JR 根室本線が長期間途絶したことから、鉄道事業者と連携した浸水時における対応計画作成に向けた支援を行う必要がある

3) その他の課題

- ②⑦大規模浸水時に早期に排水を行うため、既存の排水施設、排水系統の把握、排水ポンプ車等の受け入れ体制・配置計画、関係機関の連携による排水計画を検討する必要がある
- ②⑧無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している堤防、河道断面が不足している区間があり、氾濫のおそれがあることと、今後は近年の北海道の気象変化を踏まえた河川整備を実施する必要がある。
- ②⑨管理している河川延長が長いこと、水門・樋門等の施設数が多いことに加え、巡視等を行う人員の不足、高齢化していることから、出水時の操作・管理、被災状況等の把握を的確に実施することができないおそれがある

7. 減災のための目標

円滑かつ迅速確実な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5 年間で達成すべき目標】

十勝川を含めた管内河川の大規模水害に対し「主体的な避難行動の促進」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

- ※大規模水害・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※主体的な避難行動・・・流域住民が予め避難経路・避難場所、提供される防災情報を把握し、避難勧告発令等において速やかにとる行動
- ※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態を目指す

【目標達成に向けた 3 つの取組】

十勝川を含めた管内河川において水災害防止・軽減を目的として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取組を実施。

- (1) 持続可能な地域防災力向上を図るため、平常時からの避難体制を強化する取組
- (2) 人的被害をなくすため、主体的な避難行動を促す緊急時の防災情報を共有する取組
- (3) 長時間かつ広範囲におよぶ浸水による社会経済被害を軽減する水防・復旧活動の取組

8. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙2参照）

（１）ハード対策の主な取組

堤防整備等が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、適切な避難行動や水防活動等に資する基盤整備が不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策			
堤防整備 河道掘削 ※北海道緊急治水対策プロジェクト	⑳	～平成 32 年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部
■危機管理型ハード対策			
堤防天端の保護 堤防法尻の補強	㉔	～平成 32 年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部
危機管理型水位計の設置	㉔	～平成 32 年度 ～平成 30 年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部
■避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備			
住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築	㉔㉔	平成 28 年度から 実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部 NHK
洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	㉔	平成 29 年度	帯広開発建設部 NHK
防災行政無線の改良、スピーカーの性能向上、防災ラジオ配付などの防災情報伝達基盤の整備	㉔㉔	平成 29 年度～	10 町村 十勝総合振興局
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制を確保するため、自動化を順次整備	㉔	～平成 32 年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部

下流河川の安全に資するための、操 作規則の見直し・運用	⑨⑩	平成 29 年度～	電源開発(株)
--------------------------------	----	-----------	---------

(2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

1) 持続可能な地域防災力向上を図るため、平常時からの避難体制を強化する取組

洪水から時間が経過し、水害についての意識の薄れから防災情報や水害リスクについての認識不足が懸念されること、的確な避難体制が求められること等から、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション(浸水ナビ)、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	⑦	平成 29 年度から 実施 平成 28 年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	⑦	平成 29 年度から 実施	17 市町村 帯広開発建設部
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの整備と周知	⑦	平成 29 年度から 実施	17 市町村 帯広開発建設部
各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において住民等に周知	①③	平成 29 年度から 実施	8 市町 十勝総合振興局 帯広開発建設部
避難勧告に着目した防災行動計画(タイムライン)について、避難判断基準を盛り込み、住民や水防団等を含めた関係機関と連携した訓練の実施を通じ、精度向上を実施	④⑧⑩	平成 28 年度から 実施	17 市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察
各構成員の出水時等の情報共有体制を確実なものとするため、情報伝達訓練を実施	⑥⑩⑪⑫ ⑮⑯⑰⑱	平成 30 年度から 実施	19 市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察

			自衛隊 消防 N H K J R 北海道電力(株) 電源開発(株)
十勝川等の洪水の特徴を踏まえた、啓発資料の作成と防災教育の実施	①③	平成 28 年度から 実施	1 6 市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部
地域住民と協働した地域防災力向上の取組を推進	②	平成 28 年度から 実施	1 8 市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察 消防
関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催	①③	平成 28 年度から 実施	1 8 市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 消防 電源開発(株)
住民の水防災意識再構築のため、広報誌や各機関のホームページを通じ十勝川での洪水の歴史や恐ろしさを周知する広報の充実	①③	平成 28 年度から 実施	1 6 市町村 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察 北海道電力(株) 電源開発(株)
利水ダムの状況をリアルタイムで共有及びダムからの様々な放流量でも臨機に対応できるよう洪水予測システムの改良を実施し、関係機関へ周知	⑨	平成 28 年度から 実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部 北海道電力(株) 電源開発(株)

2) 人的被害をなくすため、主体的な避難行動を促す緊急時の防災情報を共有する取組
 防災情報伝達体制の不十分により受け手側の住民が的確な避難行動を起こさない懸念があること等から、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する事項			
洪水時における河川管理者からの 情報提供（ホットラインの構築）	⑧⑬⑯	平成 28 年度から 実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部
越水等の切迫度が首長や住民等に 伝わる洪水予報伝文への改良を行 う	⑬	平成 28 年度	釧路地方気象台 帯広開発建設部
危機管理型水位計による水位情報 の提供	⑧⑬⑭⑯	平成 30 年度から 実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部
住民の避難行動を促し、迅速な水防 活動を支援するため、多様な手法を 用いたりリアルタイム情報の提供	⑥	平成 28 年度から 実施	6 市町村 帯広開発建設部 NHK
洪水予報、避難勧告等をプッシュ型 で情報発信	⑥	平成 28 年度から 実施	17 市町村 帯広開発建設部 NHK
市町村水防計画及び避難勧告等の 判断・伝達計画の作成	⑤⑧⑪⑫ ⑬⑭⑮⑯	平成 28 年度から 実施	19 市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察 消防
気象情報発信時の「危険度」や「警 報級の現象」の表示の改善	⑥	平成 29 年度から 実施	釧路地方気象台 電源開発(株)
想定最大規模の洪水に係る浸水想 定区域図に基づいた避難場所・方法 の見直し	②⑧	平成 28 年度から 実施	18 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部
避難行動要配慮者利用施設におけ る避難確保計画の作成、避難場所等 の確保・訓練等に関する取組を促進	②	平成 28 年度から 実施	17 市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察

	円滑な避難・氾濫後の復旧のため、 道路管理者との連携	②③④⑤⑥	平成 28 年度から 実施	18 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 消防 電源開発(株)
--	-------------------------------	-------	------------------	---

- 3) 長時間かつ広範囲におよぶ浸水による社会経済被害を軽減する水防・復旧活動の取組
水防団員の不足に加え、水防団等との連携や水防資機材の不足、氾濫が起きた際の迅速な排水作業が行えない等の懸念があるため、社会経済活動の早期復旧に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
(新たな重要水防箇所評定基準に基づき) 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	②⑨	引き続き定期的 に実施	18 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部
迅速な水防活動を支援するため、災害事例等の検証を行い、計画的な水防資機材の充実を図るとともに、各機関で情報を共有し貸し出し等が円滑に実施できるよう検討を実施	②⑪	平成 28 年度から 実施	18 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防
関係機関が連携した水防訓練を継続実施	②⑩	引き続き定期的 に実施	19 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防
水防団、ダム、拠点施設等への連絡体制の再確認と情報伝達訓練の実施	⑥⑨⑩⑫ ⑮⑯⑰⑱ ⑲⑳㉑㉒	引き続き定期的 に実施	19 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防 NHK

			J R 北海道電力(株) 電源開発(株)
市町村の広報誌やホームページを活用し、水防団員の募集を図るとともに、水防組織の維持・拡充に向けた取組を推進	⑳	平成 28 年度から 実施	18 市町村
自主防災組織の育成	㉑	平成 28 年度から 実施	18 市町村 帯広開発建設部 北海道電力(株)
被害発生時における、関係機関が発信する被害情報等の共有体制の構築と効果的な救助活動の実施	㉒	平成 30 年度から 実施	19 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み			
訓練を通じ、排水ポンプ車等の対車の出動要請及び自衛隊災害派遣ほか災害出動に係る関係機関との調整方法について確認	㉓	平成 28 年度から 実施	18 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 消防
関係機関と連携する場を設け、想定最大規模の洪水を想定した排水計画を作成	㉔㉕	平成 30 年度から 実施	18 市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた災害時拠点施設等の耐水化を促進	㉖	平成 28 年度から 実施	6 町
水門、樋門等の施設運用について、出水時の確実な対応ができるよう体制の強化を推進	㉗	平成 28 年度から 実施	帯広開発建設部

■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項			
浸水想定区域内の拠点施設(病院、要配慮者利用施設、変電所、大規模工場、JR等)に対するリスクの事前説明、適切な情報提供	②④②⑤②⑥	平成 28 年度から 実施	17 市町村 常広開発建設部

9. フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、協議会を毎年開催し、取組の状況を確認し必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。（本協議会規約第3条第3項）

大規模氾濫減災協議会及び都道府県大規模氾濫減災協議会（以下、「協議会」と総称する。）の開催については、平成31年3月29日付水管理・国土保全局河川計画課長他通知「水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について」（以下、「協議会運用通知」という。）において通知しているところである。

今般、令和2年出水期を迎えようとしているところであり、また、令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、一部都道府県を対象に緊急事態宣言が発出され、その対応については同8日付水管理・国土保全局河川環境課長他通知「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた対応について」において示されているところである。また、同16日には、緊急事態宣言の対象が全都道府県へ拡大された。

これらの状況を鑑み、協議会の開催に当たっては、下記について留意されたい。



● 新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）も踏まえた対応

（1）協議会の場を活用した効果的な情報共有について

協議会では「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、関係機関による取組の共有や密接な連携体制の構築を進めてきたところである。

今般の感染症の拡がりを勘案すると、その重要性はより高まっており、協議会については、可能な限りWEB 会議による開催に取り組み、効果的な情報共有を図られたい。WEB会議による開催が困難な場合には、必要に応じて動画等を作成するなど、**十分な情報共有体制を構築**されたい。

なお、メディア連携協議会などの関連する会議についても同様とされたい。

(2) 連携体制の構築及び協議会での共有事項について

今般の感染症の拡がりを勘案し、都道府県等の衛生主管部局が発信する感染症の発生状況や感染予防に関する事項を共有し、必要な取組を実施されたい。

また、当該河川の存する市町村の長は、地域の防災事務を担う立場であることから、協議会の場で十分な議論ができるよう、従前からの高齢者福祉部局だけでなく、保健福祉部局とも連携を図るよう調整されたい。

各取組に関する感染症への対応については、関係行政機関から対応上の留意点等について通知されているところである。例えば、円滑かつ迅速な避難のための取組に関連する内容として、避難所の対応について、各事務連絡に示されている。協議会においても、各構成員の感染症を踏まえた避難等、各取組において感染症を踏まえた対応について共有し、事前に十分な連携体制を構築する等、適切に対応されたい。

● 令和元年の洪水等を踏まえた協議会における取組内容の充実

協議会における取組として、協議会運用通知の記7.(1)協議会の取組内容に加えて、地域の実情を踏まえつつ、特に以下に示す令和元年の洪水での課題等に対応するための事項についても取り組まれたい。なお、すでに協議会を開催済みの協議会にあつては、関係者間で本通知の内容を共有されたい。

協議会においては、当該地域の水害リスク情報や、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している減災対策の取組状況、減災対策を進めるうえで前提となる河川整備等の実施状況、流域における対策の状況等を十分に共有したうえで、協議等を行われたい。

- ・緊急速報メールによる洪水情報の提供

緊急速報メールの配信の有無、配信対象に関して、河川事務所等と市町村間での認識の齟齬がないよう、また継続して認識を共有できるよう、情報共有を図られたい。

- ・大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表

令和元年東日本台風では、大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後に、上流部で降った雨が下流部に流下し、時間がたってから氾濫が発生した。この課題に対し、国として先行的に仕組み改善を図り、国管理河川においては、今年度から新たに、大雨特別警報が警報に切り替わるタイミングでも、今後の河川水位上昇の見込みや、最高水位となる時間帯などを指定河川洪水予報として発表することとした。協議会の構成員において大雨のピーク後に発生する氾濫への注意喚起に活用されるよう周知を図られたい。

- ・堤防決壊情報の確実な共有

堤防の決壊が発生した場合には、氾濫による被害の状況が大きく変化することが想定されることから、堤防の決壊が確認された段階で、その事実が確実に市町村に対して伝達されるよう、情報共有体制の確保に努められたい。また、堤防の決壊を水防団等が発見した場合は速やかに河川管理者とも情報共有されるべきことを、水防管理団体にあらためて周知されたい。

- ・公共交通事業者の参画及び連携強化

鉄道事業者をはじめ公共交通事業者については、住民の避難行動に資するだけでなく、その運行が水害後の復興にも関係するため、必要に応じ協議会の構成員に加えるとともに、情報伝達など水害時の対応の検討について連携強化に努められたい。

- ・協議会における「地域の取組方針」の見直し

協議会運用通知において、協議会の構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組内容のうち、おおむね5年以内で実施する取組内容等は「地域の取組方針」としてとりまとめ、共有することとしている。令和2年度をもって「地域の取組方針」の対象期間が終了する協議会にあつては、上記の内容も踏まえ、令和2年度中に「地域の取組方針」の見直しを行われたい。

なお、上掲の取組事項については社会資本整備審議会河川分科会「気候変動を踏まえた水害対策検討小委員会」等、令和2年4月時点における国土交通本省における各検討会の議論を踏まえたものであるが、今後公表される答申や提言等の議論の結果を踏まえて、協議会における取組内容については拡充の検討を行う予定であり、拡充の際には改めて通知を発出する旨申し添える。

概ね5年で実施する取組(案)のフォローアップの概要

項目、事項、内容	課題の 対応	目標時期	取組機関	フォローアップ概要
1. ハード対策				
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策				
堤防整備 河道掘削 ※北海道緊急治水対策プロジェクト	㉔	～平成32年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部	国：北海道緊急治水対策プロジェクトに関する整備を完了(R1) 国・北海道：堤防整備、河道掘削等を順次実施(継続)
■危機管理型ハード対策				
堤防天端の保護 堤防法尻の補強	㉔	～平成32年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部	国：天端舗装や法尻補強等の施設整備を順次実施(継続) 北海道：天端舗装の施設整備を順次実施(継続)
危機管理型水位計の設置	⑧	～平成32年度 ～平成30年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部	国：危険箇所において、平成30年度に60箇所設置済 北海道：水位把握の必要性の高い河川において、平成30年度に17箇所設置し、令和元年度に残りの50箇所を設置済 国・北海道：令和元年度から「川の水位情報」により危機管理型水位計データを公開(継続)
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				
住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築	⑥⑧	平成28年度 から実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部 NHK	国：水文情報やCCTV画像の公開(継続) 北海道：中小河川を対象として水位計の設置(継続) NHK：ニュース、防災アプリ等にて防災情報の提供(継続)
洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	⑥	平成29年度	帯広開発建設部 NHK	国：平成30年5月から、すべての洪水予報河川において配信を開始(継続) NHK：ニュース、防災アプリ等にて防災情報の提供(継続)
防災行政無線の改良、スピーカーの性能向上、防災ラジオ配付などの防災情報伝達基盤の整備	⑥⑪	平成29年度～	10町村 十勝総合振興局	市町村：防災無線のデジタル化、設置箇所の拡大、戸別受信機の配布、広報車スピーカーの性能向上、登録制メール等を順次実施
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制を確保するため、自動化を順次整備	㉔	～平成32年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部	国：優先的に整備する施設について、順次整備を実施(継続) 北海道：樋門樋管の自動化が必要な箇所について検討し、順次整備を実施(継続)
下流河川の安全に資するための、操作規則の見直し・運用	⑨⑩	平成29年度～	電源開発(株)	電源開発：平成29年度に策定した糠平ダム暫定運用の実施及び検証

概ね5年で実施する取組(案)のフォローアップの概要

項目、事項、内容	課題の 対応	目標時期	取組機関	フォローアップ概要
2. 持続可能な地域防災力向上を図るため、平常時からの避難体制を強化する取組				
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項				事例紹介
想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション(浸水ナビ)、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	⑦	平成29年度 から実施 平成28年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部	国：平成29年度までに全ての洪水予報河川及び水位周知河川において公表済、想定最大規模及び計画規模の浸水想定区域を浸水ナビに登録済 北海道：令和元年度までに15河川において公表済、水位周知河川以外の河川において、洪水氾濫危険区域図を作成し市町村へ提供済
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	⑦	平成29年度 から実施	17市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部	国・北海道：市町村への作成支援を実施(継続) 市町村：13市町村において、作成及び周知を実施し、令和2年度に1町において、作成及び周知予定(継続) 事例紹介
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまちごとハザードマップの整備と周知	⑦	平成29年度 から実施	17市町村 帯広開発建設部	国：市町村への作成支援を実施(継続) 市町村：平成30年度に2町において、整備済(継続) 事例紹介
各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において住民等に周知	①③	平成29年度 から実施	8市町 十勝総合振興局 帯広開発建設部	国・北海道：浸水実績に関する情報を市町村と共有(継続) 市町村：過去に被害の受けた河川を防災マップへ記載、出前講座等で住民等に周知、浸水実績を記載した災害記録誌の作成(継続)
避難勧告に着目した防災行動計画(タイムライン)について、避難判断基準を盛り込み、住民や水防団等を含めた関係機関と連携した訓練の実施を通じ、精度向上を実施	④⑧⑱	平成28年度 から実施	17市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察	国・北海道：関係機関と連携して、実際の出水時における防災行動を踏まえた精度向上を実施(継続) 気象台：精度向上を支援(継続) 市町村：避難訓練の実施、関係機関と連携した精度向上に参画(継続) 事例紹介
各構成員の出水時等の情報共有体制を確実なものとするため、情報伝達訓練を実施	⑥⑩⑪ ⑫⑮⑯ ⑰⑳	平成30年度 から実施	19市町村、十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察、自衛隊、消防、NHK JR、北海道電力(株)、 電源開発(株)	各機関：庁内、関係機関と連携した情報伝達訓練を実施(継続)
十勝川等の洪水の特徴を踏まえた、啓発資料の作成と防災教育の実施	①③	平成28年度 から実施	16市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部	国：関係機関と連携し、防災教育の支援を実施し、教育素材等を共有(継続) 北海道：小中学校を対象とした防災学校を実施(継続) 気象台：効果的な対応及び支援を実施(継続) 市町村：出前講座、防災講座、研修会、チラシ等により防災教育等を実施(継続) 事例紹介

概ね5年で実施する取組(案)のフォローアップの概要

項目、事項、内容	課題の 対応	目標時期	取組機関	フォローアップ概要
地域住民と協働した地域防災力向上の取組を推進	②	平成28年度 から実施	18市町村、十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察、消防	国・北海道：河川協力団体等と連携し高校生への防災教育や避難誘導に資する情報提供システムの周知を実施(継続) 気象台：効果的な対応及び支援を実施(継続) 市町村：自主防災組織の活動や設立の支援、住民参加型の防災セミナーや出前講座等の実施(継続)
関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催	①③	平成28年度 から実施	18市町村、十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 消防、電源開発(株)	事例紹介 各機関：水防災に関する講習会や住民参加型の防災セミナー等を実施、水防技術講習会への参加(継続)
住民の水防災意識再構築のため、広報誌や各機関のホームページを通じ十勝川での洪水の歴史や恐ろしさを周知する広報の充実	①③	平成28年度 から実施	16市町村 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察、北海道電力(株) 電源開発(株)	各機関：広報誌やホームページを通じ、広報の充実を図る(継続)
利水ダム状況をリアルタイムで共有及びダムからの様々な放流量でも臨機に対応できるよう洪水予測システムの改良を実施し、関係機関へ周知	⑨	平成28年度 から実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部 北海道電力(株) 電源開発(株)	事例紹介 国・北海道・北海道電力・電源開発： 既存ダムの洪水調節機能強化に関する治水協定を締結 警戒体制に入った場合に、下流関係者へ連絡を実施(継続) 国：平成30年度にダムからの放流量等も踏まえた洪水予測が可能になるようにシステムを改良済 国・電源開発：川の防災情報において、利水ダム(電源開発)の状況をリアルタイムで提供(継続)
3. 人的被害をなくすため、主体的な避難行動を促す緊急時の防災情報を共有する取組				
■情報伝達、避難計画等に関する事項				
洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	⑧⑬⑯	平成28年度 から実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部	国・北海道：既に構築しているホットラインを活用し、洪水時における情報提供を実施(継続)
越水等の切迫度が首長や住民等に伝わる洪水予報伝文への改良を行う	⑬	平成28年度	釧路地方気象台 帯広開発建設部	国・釧路地方気象台：適宜、洪水予報文の改良を実施
危機管理型水位計による危険箇所における水位情報の提供	⑧⑬⑭⑯	平成30年度 から実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部	事例紹介 国：危険箇所において、平成30年度に60箇所設置済 北海道：水位把握の必要性の高い河川において、平成30年度に17箇所設置し、令和元年度に残りの50箇所を設置済 国・北海道：令和元年度から「川の水位情報」により危機管理型水位計データを公開(継続)

概ね5年で実施する取組(案)のフォローアップの概要

項目、事項、内容	課題の 対応	目標時期	取組機関	フォローアップ概要
住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、多様な手法を用いたリアルタイム情報の提供	⑥	平成28年度 から実施	7市町村 帯広開発建設部 NHK	国：水文情報やCCTV画像の公開(継続)、各種情報を一元的に集約したポータルサイトの作成、ケーブルテレビと連携した映像配信の取組を実施 事例紹介 市町村：広報車、Facebook、緊急速報メール、登録制メール、地元FMラジオ局等を活用した情報提供(継続) NHK：ニュース、防災アプリ等にて防災情報の提供(継続)
洪水予報、避難勧告等をプッシュ型で情報発信	⑥	平成28年度 から実施	17市町村 帯広開発建設部 NHK	国：洪水予報河川における洪水予報のプッシュ型による情報発信や訓練を実施(継続) 事例紹介 市町村：避難情報を緊急速報メールや登録制メール等で情報発信(継続) NHK：ニュース、防災アプリ等にて防災情報の提供(継続)
市町村水防計画及び避難勧告等の判断・伝達計画の作成	⑤⑧⑪ ⑫⑬⑭ ⑮⑯	平成28年度 から実施	19市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察、消防	国・釧路地方気象台・北海道：市町村への作成支援を実施(継続) 市町村：市町村水防計画及び避難勧告等の判断・伝達計画等の作成及び見直し(継続) 警察：計画作成に必要な助言と協力を実施(継続) 消防：大規模災害時の活動計画、マニュアル等の作成(継続)
気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示の改善	⑥	平成29年度 から実施	釧路地方気象台 電源開発(株)	釧路地方気象台：警報級の現象になる可能性及び危険度を色分けした時系列及び大雨警報(浸水害)の危険度分布及び洪水警報の危険度分布を提供、危険度分布の通知サービスを開始など(継続) 電源開発：発信文の表現等の見直しを行い、関係自治体と検討(継続)
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた避難場所・方法の見直し	②⑧	平成28年度 から実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部	国・北海道：市町村への支援を実施(継続) 市町村：想定最大規模のハザードマップの作成に伴い、避難場所等の見直しを実施(継続)
避難行動要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	②	平成28年度 から実施	17市町村、十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 警察	国・北海道・気象台：関係機関と連携し、避難確保計画作成を促進させるための「講習会プロジェクト」や説明会を実施 事例紹介 警察：市町村への支援を実施(継続) 市町村：講習会の開催や各施設への作成呼びかけや通知の実施(継続)
円滑な避難・氾濫後の復旧のため、道路管理者との連携	②③④⑤ ⑥	平成28年度 から実施	18市町村、十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察、消防、電源開発(株)	各機関：道路管理者との連携を実施(継続)

概ね5年で実施する取組(案)のフォローアップの概要

項目、事項、内容	課題の 対応	目標時期	取組機関	フォローアップ概要
4. 長時間かつ広範囲におよぶ浸水による社会経済被害を軽減する水防・復旧活動の取組				
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項				
(新たな重要水防箇所評定基準に基づき)毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	㉑	引き続き定期的に実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部	国・北海道:整備状況を踏まえて、重要水防箇所の見直しを実施(継続) 国・北海道・市町村:水害リスクの高い箇所の共同点検を実施(継続)
迅速な水防活動を支援するため、災害事例等の検証を行い、計画的な水防資機材の充実を図るとともに、各機関で情報を共有し貸し出し等が円滑に実施できるよう検討を実施	㉑	平成28年度から実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察、自衛隊、消防	各機関:水防資機材の充実及び連携体制の構築(継続)
関係機関が連携した水防訓練を継続実施	㉑	引き続き定期的に実施	19市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察、自衛隊、消防	各機関:水防訓練の実施及び参加(継続)
水防団、ダム、拠点施設等への連絡体制の再確認と情報伝達訓練の実施	⑥⑨⑩ ⑫⑮⑯ ⑰⑳㉑ ㉒㉓㉔	引き続き定期的に実施	19市町村、十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察、自衛隊、消防、NHK JR、北海道電力(株)、 電源開発(株)	各機関:連絡体制の再確認及び情報伝達訓練の実施及び参加(継続)
市町村の広報誌やホームページを活用し、水防団員の募集を図るとともに、水防組織の維持・拡充に向けた取組を推進	㉑	平成28年度から実施	18市町村	市町村:広報誌やホームページ等を活用し、団員の募集を実施(継続)
自主防災組織の育成	㉑	平成28年度から実施	18市町村 帯広開発建設部 北海道電力(株)	国:市町村への支援を実施(継続) 市町村:防災講座や説明会の開催、財政的支援等により、自主防災組織の活動や設立を支援(継続) 北海道電力:ダム、発電所の事故(油流出、緊急放流)を想定した河川パトロール訓練を実施
被害発生時における、関係機関が発信する被害情報等の共有体制の構築と効果的な救助活動の実施	㉑	平成30年度から実施	19市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察、自衛隊、消防	各機関:被災情報等の連絡体制の構築と情報共有を実施(継続)

概ね5年で実施する取組(案)のフォローアップの概要

項目、事項、内容	課題の 対応	目標時期	取組機関	フォローアップ概要
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組				
訓練を通じ、排水ポンプ車等の災対車の出動要請及び自衛隊災害派遣ほか災害出動に係る関係機関との調整方法について確認	①⑨	平成28年度 から実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 消防	国：災対車の出動要請の調整方法等について確認するとともに、操作訓練を実施(継続) 北海道：市町村からの要請に応じ、自衛隊災害派遣要請等に係る活動内容及び場所等の調整を実施(継続) 市町村：関係機関と共同して、体制を確認(継続)
関係機関と連携する場を設け、想定最大規模の洪水を想定した排水計画を作成	①⑨②⑦	平成30年度 から実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部	国：関係機関と連携して、6箇所の氾濫ブロックにおける排水計画を作成し、代表箇所における訓練を実施。今後も各氾濫ブロックにおける排水計画を作成予定(継続) 市町村：関係機関と共同して、排水計画を作成(継続)
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた災害時拠点施設等の耐水化を促進	②③	平成28年度 から実施	6町	市町村：施設耐水化を検討(継続)
水門、樋門等の施設運用について、出水時の確実な対応ができるよう体制の強化を推進	②⑨	平成28年度 から実施	帯広開発建設部	国：施設の点検整備体制の強化を実施。浸水被害のあった施設の内外水位リアルタイム状況を共有できるシステムを構築(継続)
■ 拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項				
浸水想定区域内の拠点施設(病院、要配慮者利用施設、変電所、大規模工場、JR等)に対するリスクの事前説明、適切な情報提供	②④②⑤②⑥	平成28年度 から実施	17市町村 帯広開発建設部	国：各施設等へのリスク説明、情報提供を実施(継続) 市町村：拠点施設を選定し、説明会等により情報提供(継続)

事例紹介

簡易型河川監視カメラの概要

- 電源・通信ケーブルの確保不要で容易に設置が可能なカメラ。月明かり程度の明るさで静止画撮影が可能。
- ズームや首振り機能を限定することでコストを縮減。
- リアリティのある河川の状態を画像で伝えることで、住民の適切な避難判断を促す。

【特徴】

屋外に容易に設置

- 無線式の場合は電源・通信ケーブルの確保不要（無線通信、太陽電池等を利用）

機能を限定しコストを低減

- ズームや首振り機能は削除
- 機器本体価格は、30万円/台程度

インターネットを経由して画像を収集

- 水位計のデータ等と併せて提供

【設置状況】



(全景)



(カメラ部)

【配信イメージ】



(昼間)

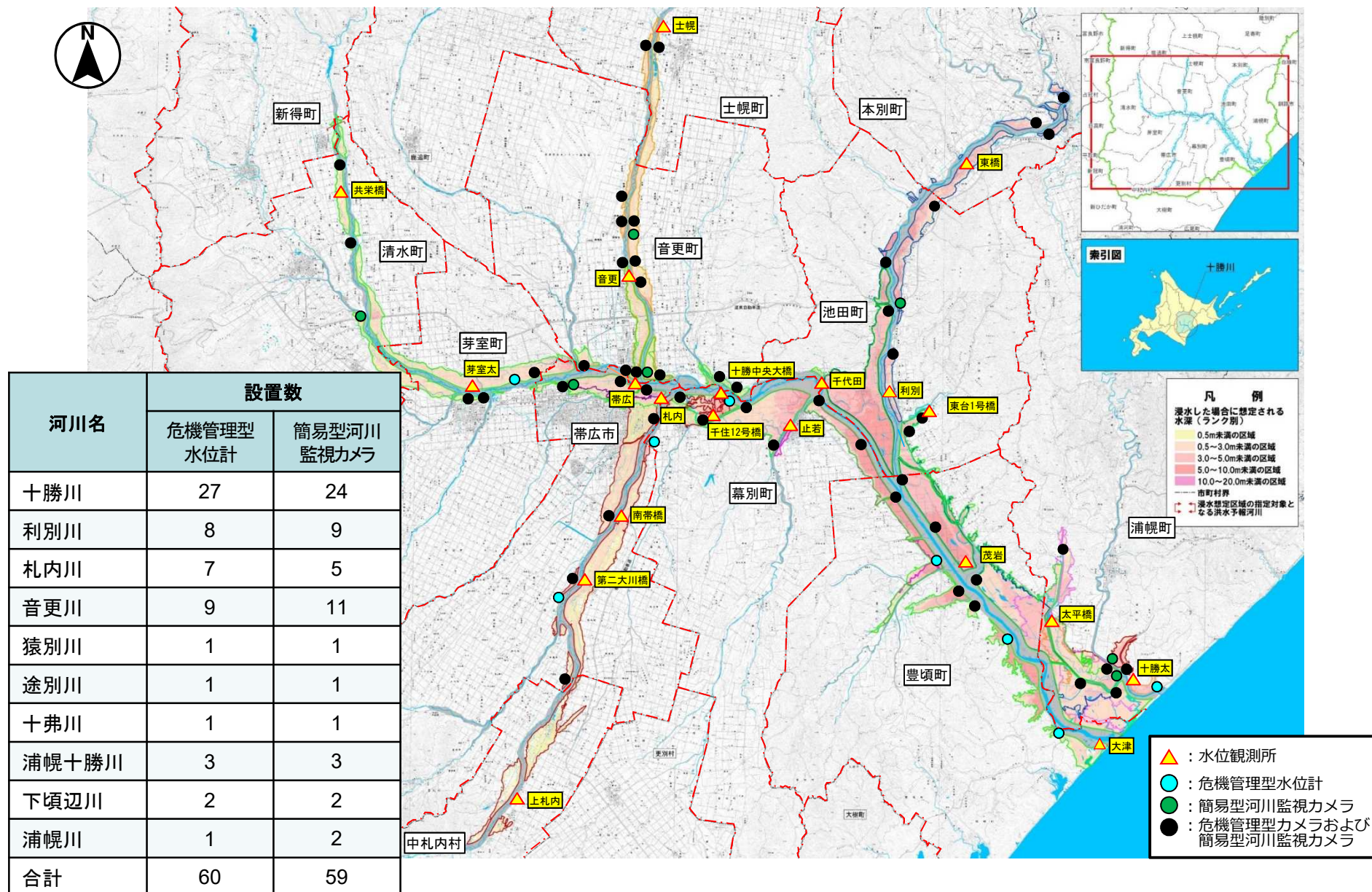


(夜間)

「川の水位情報」
<https://k.river.go.jp>



【帯広開発建設部】危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラ設置箇所(十勝川水系)

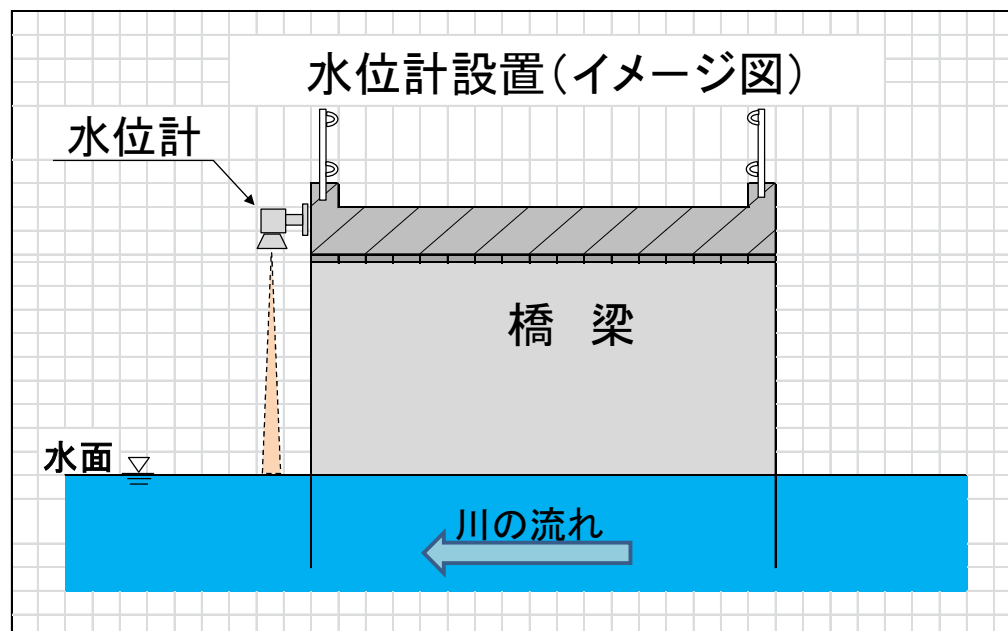


危機管理型水位計とは～

水位計が設置されていない河川における河川水位等の現況把握が困難であることから、水位把握の必要性の高い河川において、洪水に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を設置し、近隣住民の避難を支援するもの

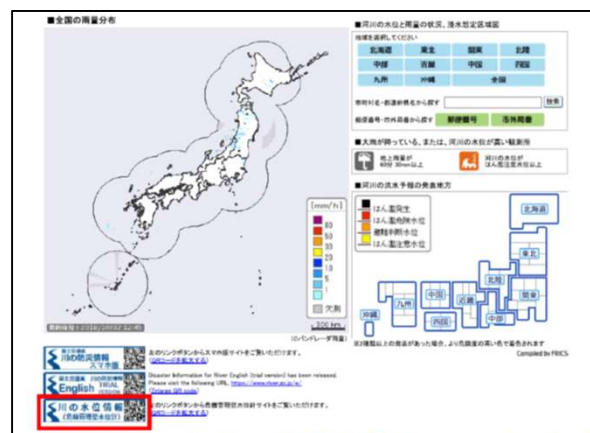
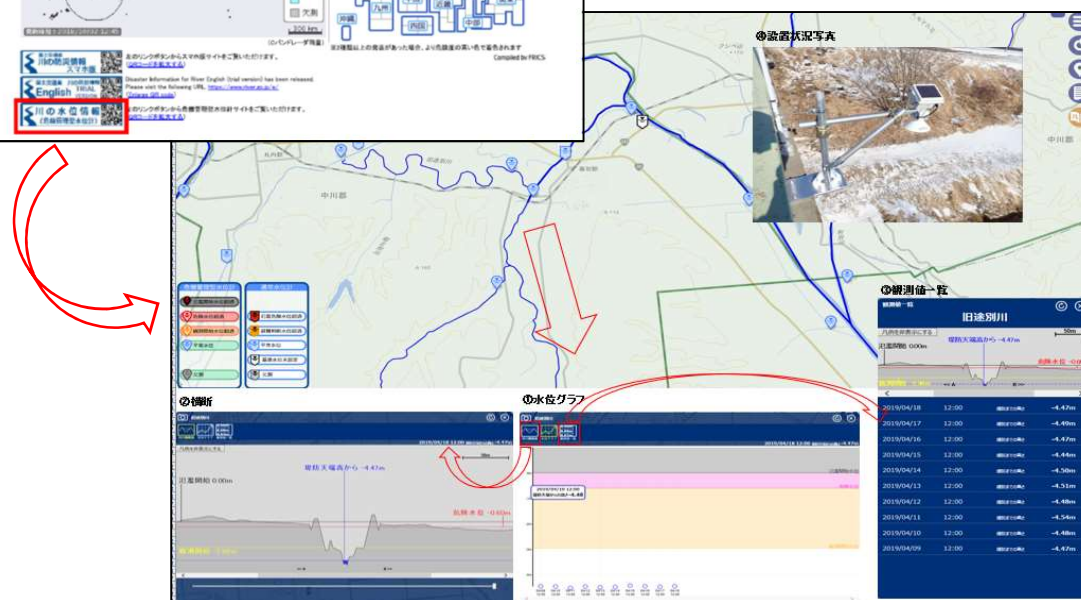
○帯広建設管理部所管河川で危機管理型水位計を配置した河川

- 河川計画・河川管理上、重要な河川
- 重要水防A,B及び要注意箇所がある河川
- 市役所、役場庁舎が浸水範囲にある河川
- 要配慮者利用施設が浸水範囲にある河川
- 浸水範囲がDID地区に影響する河川
- 過去10年に浸水実績がある河川 など



危機管理型水位計設置事例

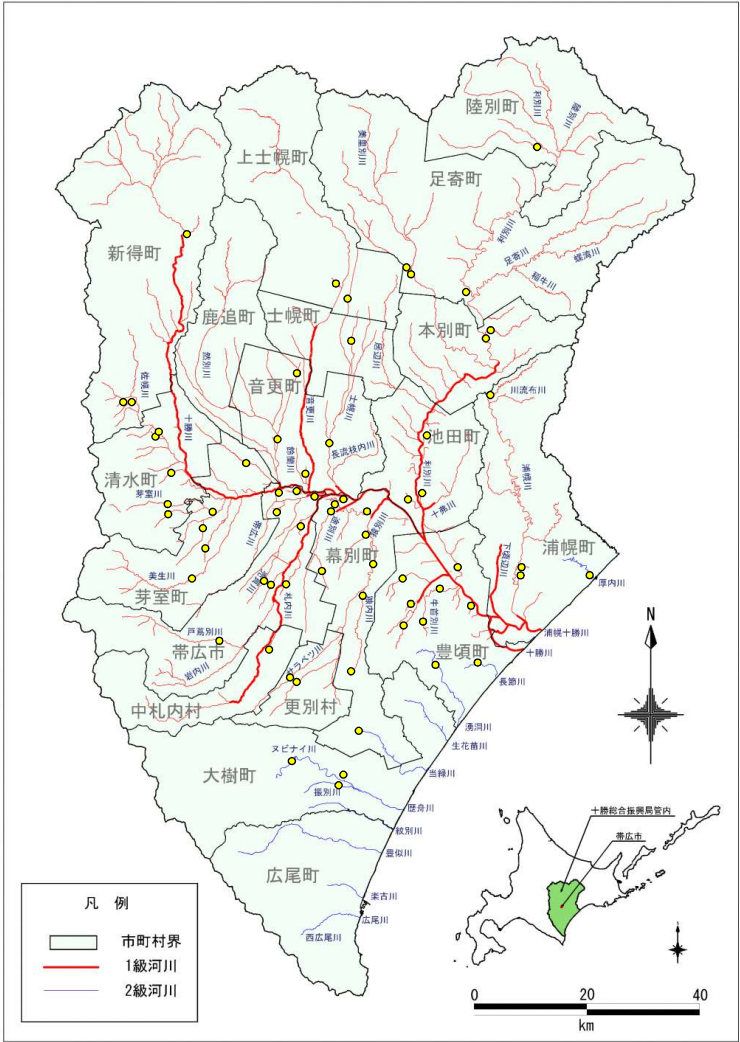
伏古別川（帯広市）

「川の防災情報」の
トップページ

- ・R元年度末迄に帯広建設管理管内67箇所を設置。
- ・「川の防災情報」のトップページにある「川の水位情報」サイトで水位情報を提供。

危機管理型水位計の設置について

○帯広建設管理部所管河川で危険管理型水位計を設置している河川



水位計を設置した河川等一覧（65河川、67箇所）

令和元年度末設置済み								
番号			河川名			基数		
1	サッチャルベツ川	1	23	機関庫の川	1	45	古舞川	1
2	伏古別川	1	24	旧帯広川	1	46	芽登川	1
3	サラベツ川	1	25	第二柏林台川	1	47	ニベソツ川	1
4	猿別川	1	26	第二鈴蘭川	1	48	斗満川	1
5	戸鶯別川	1	27	振別川	1	49	久保川	1
6	久山川	1	28	オシタツ川	1	50	長節川	1
7	茂発谷川	1	29	ベンケオタソイ川	1	51	山蔭川	1
8	利別川	1	30	美里別川	1	52	ナイトイ川	1
9	旧途別川	1	31	礼文内川	1	53	伏古川	1
10	佐野川	1	32	メン川	1	54	広内川	1
11	然別川	1	33	東川	1	55	オベトン川	1
12	サックシュオルベツ川	1	34	下牛首別川	1	56	シブサラビハウシ川	1
13	旧オベトン川	1	35	土幌川	1	57	湧洞川	1
14	清見二線川	1	36	金平川	1	58	安骨川	1
15	浦幌川	1	37	厚内川	1	59	農野牛川	1
16	ヌップク川	1	38	オケネ川	1	60	小川	1
17	美生川	1	39	第二売買川	1	61	途別川	1
18	千住川	1	40	共成川	1	62	ピウカ川	1
19	恵津美川	1	41	パンケ仙美里川	1	63	佐幌川	1
20	芽室川	2	42	パンケチン川	1	64	当縁川	1
21	高島十五線川	1	43	渋山川	1	65	ヌビナイ川	1
22	糠内川	2	44	ホネオップ川	1			
小計		24	小計		22	小計		21
合計					67			

○概要・目的等

簡易型河川監視カメラ(概要)

【資料1】

【目的】

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「簡易型河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促す。

【特徴】

- 屋外に容易に設置（無線式の場合は電源・通信ケーブルの確保不要）
- 機能を限定しコストを低減
（ズームや首振り機能は削除。機器本体価格は、**30万円/台程度**）

【現状及び今後の予定】

- 開発19チーム(29者)により機器開発完了。機器特性をとりまとめ公表。
- 順次現場へ実装し、HPで公開予定。

参加チーム・企業グループ(順不同): 19企業グループ

①CIM解決研究会、②(株)シーティーエス、③日立国際電気、mtes Neural Networks、トツパン・フォームズ、④西尾レントオール、⑤(株)サイバーリンクス、⑥(株)みどり工学研究所、⑦(株)建設技術研究所・(株)エースプロモーション共同提案グループ、⑧パシフィックコンサルタンツ(株)・(株)クレアリンクテクノロジー・(株)アラソフトウエア・(国研)情報通信研究機構、⑨五大開発・情報システム総合研究所合同チーム、⑩三菱電機エンジニアリング(株)、⑪(株)イートラスト、⑫OKI、⑬三井共同建設コンサルタント(株)、(株)MI、⑭TOA(株)、⑮キクカワタクト(株)、(株)クリューシステムズ、⑯坂田電機(株)、⑰日本工営(株)、⑱東芝インフラシステムズ(株)、⑲ソフトバンク(株)、ハイテクインター(株)、東芝インフラシステムズ(株)

○簡易型河川監視カメラ設置イメージ



試行設置状況（カメラ本体）

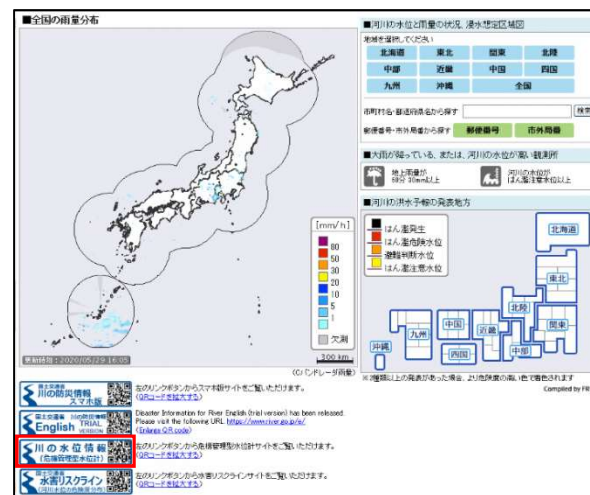


試行設置状況（画像）

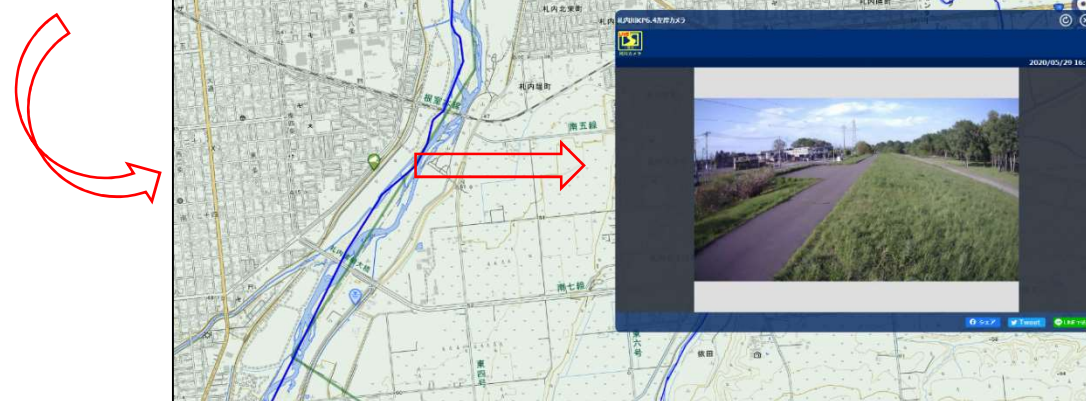
○帯広建設管理部所管河川で簡易型河川監視カメラを設置する河川

- 洪水予報河川または水位周知河川
- 要配慮者利用施設が浸水する恐れのある河川

○設置の状況

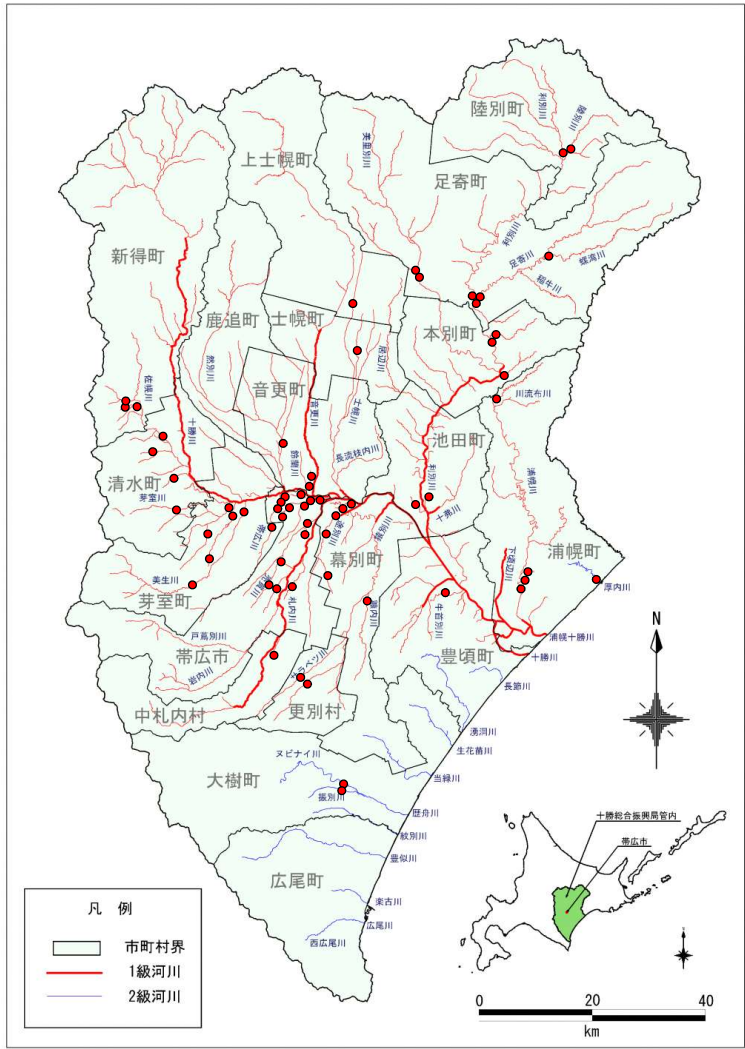


「川の防災情報」のトップページ



- 帯広建設管理管内63箇所に設置します。
- 「川の防災情報」のトップページにある「川の水位情報」サイトで河川カメラの画像を提供。

○帯広建設管理部所管河川で簡易型河川監視カメラを設置する河川



カメラを設置する河川等一覧（55河川、63箇所）

番号	河川名	橋梁名	番号	河川名	橋梁名	番号	河川名	橋梁名
1	厚内川	厚内歩道橋	22	途別川	吐月橋	43	第二鈴蘭川	曙橋
2	浦幌川	万年橋	23	千住川	無名橋（BOX）	44	伏古別川	北親橋
3	浦幌川	幌橋	24	古舞川	功橋	45	伏古川	栄橋
4	旧オベトン川	アオサギ橋	25	メン川	千住北12号橋	46	然別川	万年橋
5	オベトン川	帯富橋	26	サックシュオルベツ川	北2丁目橋（Vトラフ）	47	新帯広川	新帯橋
6	下牛首別川	記念橋	27	共成川	共成橋	48	美生川	大成橋
7	利別川	開拓橋	28	売買川	鉄平橋	49	美生川	上美生橋
8	利別川	両国橋	29	機関庫の川	せせらぎ橋	50	ビウカ川	高岩橋
9	利別川	陸別橋	30	第二売買川	錦橋	51	芽室川	芽室橋
10	清見二線橋	西一条橋	31	ヌップク川	加正橋	52	芽室川	旭山橋
11	オンタツ川	大曲橋	32	売買川分水路	豊水黎明橋	53	ホネオツ川	共栄橋
12	本別川	義経橋	33	オケネ川	富士橋	54	佐幌川	新得橋
13	美里別川	共栄橋	34	恵津美川	泉橋	55	芽登川	芽登橋
14	パンケ仙美里川	神奈川橋	35	帯広川	西一条橋	56	ベケレベツ川	ベケレベツ橋（工事中）
15	足寄川	共助橋	36	帯広川	南一線橋	57	途別川	6間橋
16	鎌滝川	初見橋	37	帯広川	上帯広橋	58	ペンケオタソイ川	池内橋
17	佐野川	佐野川橋	38	旧帯広川	無名橋（BOX）	59	広内川	西2線橋
18	陸別川	宇邊別橋	39	ウツベツ川	養鯉橋	60	渋山川	渋山新橋
19	糠内川	万代橋	40	柏林台川	柏西台橋	61	パンケ新得川	牧野橋
20	サラベツ川	旭南橋	41	第二柏林台川	栄森橋	62	陸舟川	大樹橋
21	サツチャルベツ川	鉄南橋	42	鈴蘭川	武勝橋	63	振別川	鏡橋

洪水浸水想定区域図とは～

想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定区域および想定される水深等を公表する際に使用する図面で、市町村が作成する洪水ハザードマップの基礎資料

十勝総合振興局所管の 洪水浸水想定区域図作成・指定河川

○指定河川の一覧（15河川）

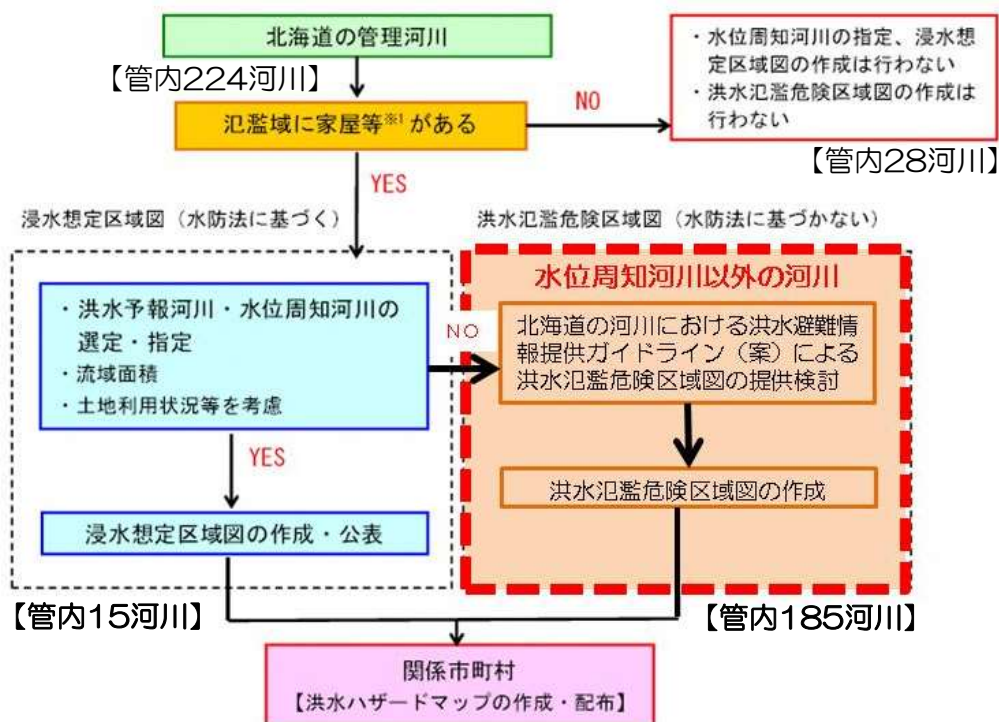
洪水浸水想定区域の指定状況
十勝川水系ペケレベツ川、パンケ新得川、利別川、足寄川、美生川、ピウカ川、芽室川、帯広川、新帯広川、ウツベツ川、柏林台川、売買川、浦幌川、鈴蘭川、途別川

洪水氾濫危険区域図とは～

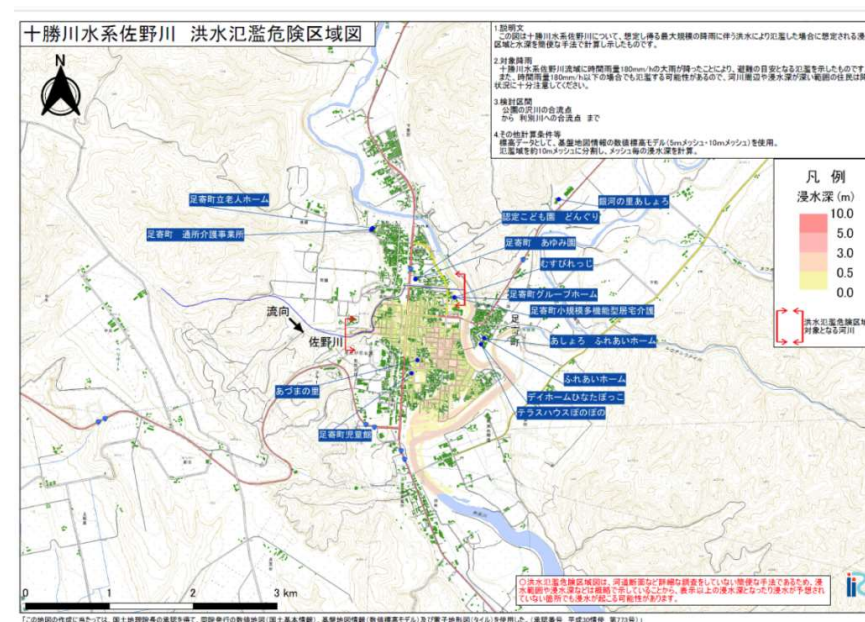
水防法に基づく洪水浸水想定区域図が公表されていない河川で住民が洪水時、安全で円滑かつ迅速に避難するため、簡易な手法により得られた浸水範囲、浸水深、対象降雨等を示した図面

○管内224河川のうち、人家等のない河川を除く185河川※で作成し関係市町村に配布済み。
(※ 一部洪水浸水想定区域図と重複)

【洪水浸水想定区域図と洪水氾濫危険区域図の違い】



【洪水氾濫危険区域図（佐野川）】

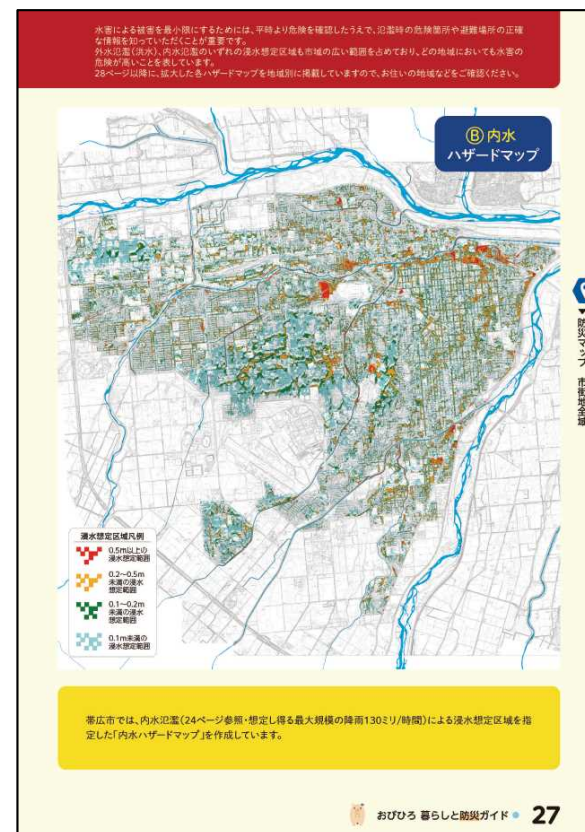
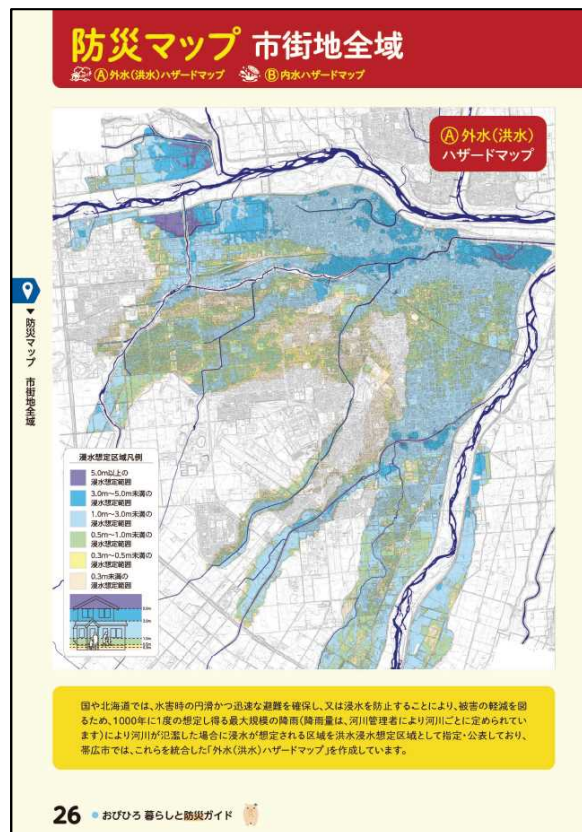


【共通】ハザードマップの整備と周知状況

○十勝川水系沿川の14市町村において、国や北海道が策定した想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づき、ハザードマップの整備と周知を行うこととしている。

●令和2年5月時点のハザードマップの作成状況は以下のとおり

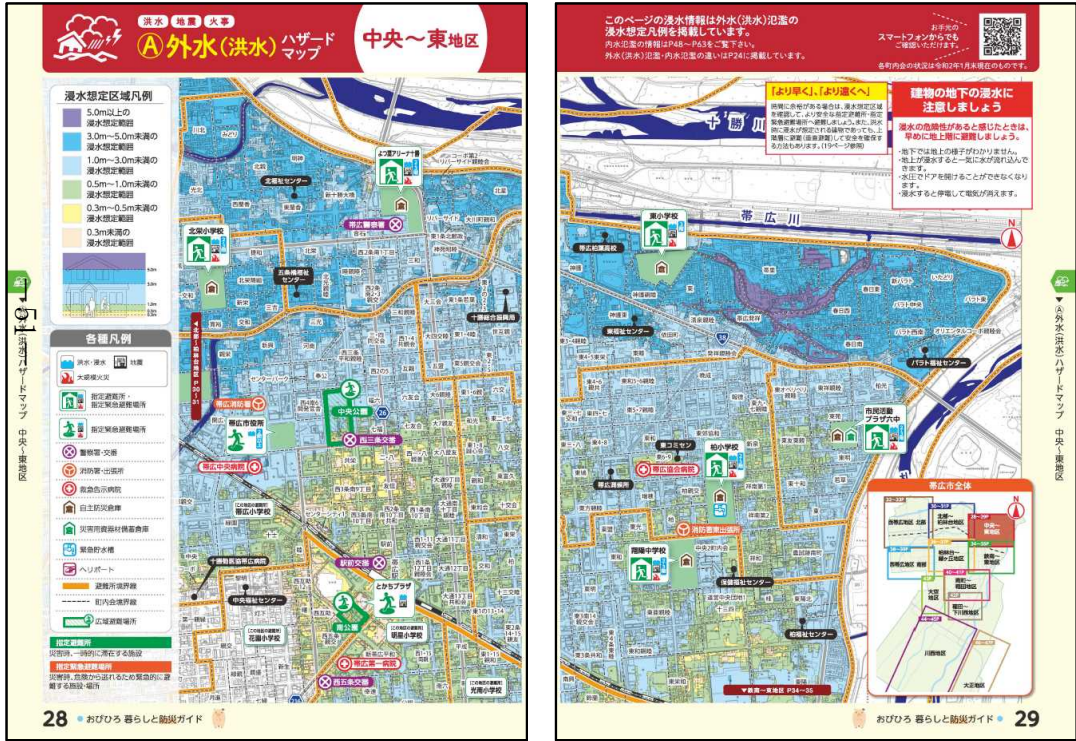
進捗状況	市町村名	備考
作成済み	帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、池田町、幕別町、豊頃町、本別町、浦幌町、足寄町	
作成中又は令和2年度中に作成予定	陸別町	



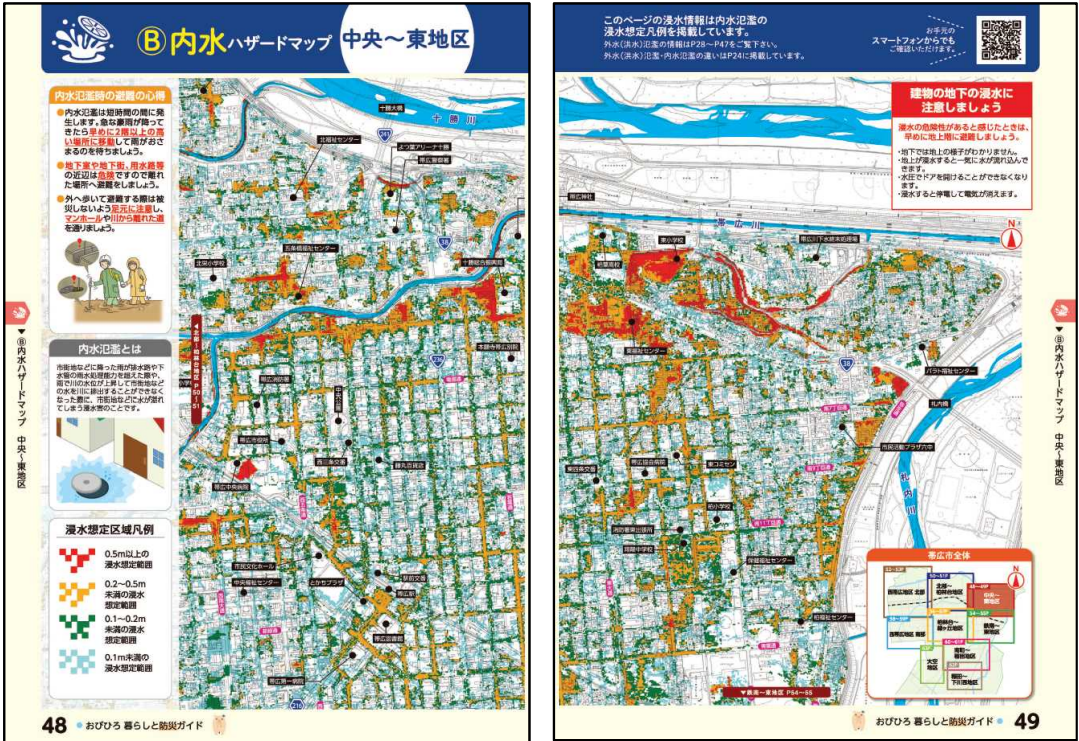
令和2年3月に全戸配布したハザードマップ(帯広市)

- 市民の防災意識を高めることを目的として、平成28年に「おびひろ暮らしと防災ガイド」を作成し、市内全戸へ配布。
- 平成27年7月の改正水防法の施行に伴い、想定最大規模の洪水浸水想定区域を基に国・北海道の洪水ハザードマップが改定されたことから、当該ガイドの内容を更新し、令和2年3月に全戸配布。
- 内水ハザードマップは、平成29年に作成し、市民周知を図っていたが、更なる周知効果を得ることを目的として「おびひろ暮らしと防災ガイド」に掲載。（市では、内水ハザードマップを2種類（「過去最大降雨実績」と「想定最大規模降雨」）作成しており、「おびひろ暮らしと防災ガイド」に掲載した内水ハザードマップは、より被害の大きい「想定最大規模降雨」を基に作成したもの。

外水ハザードマップのページ



内水ハザードマップのページ



【作成のポイント】

- ・浸水深を従来の5区分から6区分に細分化したことで、より詳細な水害リスクの把握が可能になった。
- ・市民が、それぞれのハザードマップに基づいて素早く安全に避難できるよう、内水氾濫と外水氾濫の違いを解説するなど記載方法に留意して作成。

【作成のポイント】

- ・外水ハザードマップは氾濫区域が広く、面で表記されるため、背景地図が見やすく、位置が特定しやすい。一方、内水ハザードマップは、氾濫区域が狭く、点で表記され、道路に沿って背景地図が塗りつぶされてしまうため、位置が特定しにくい。そこで、位置を特定しやすいよう「ランドマーク(目印)」となる施設や道路名を随所に明示した。

【音更町】公共施設へ「まるごとまちごとハザードマップ」の標識を設置しました

十勝川外
減災対策協議会

■音更町では町民の水害に対する危機管理意識向上のため、国土交通省が推進する「まるごとまちごとハザードマップ」の一環として、浸水想定区域内の公共施設等に想定浸水深を示す標識を平成30年度と令和元年度に設置しました。

実施概要

実施年：平成30年、令和元年
実施場所：ひびき野会館ほか
主催：音更町、音更町内コンサルタント会社協力

- ・平成30年度は地元からの要望箇所であり地域住民が集まる公民館に設置
- ・引き続き令和元年度は、公園の防災倉庫やトイレ等に設置
- ・日常的に利用する公共施設に設置することによって、想定浸水深の周知及び防災意識の向上が期待出来る

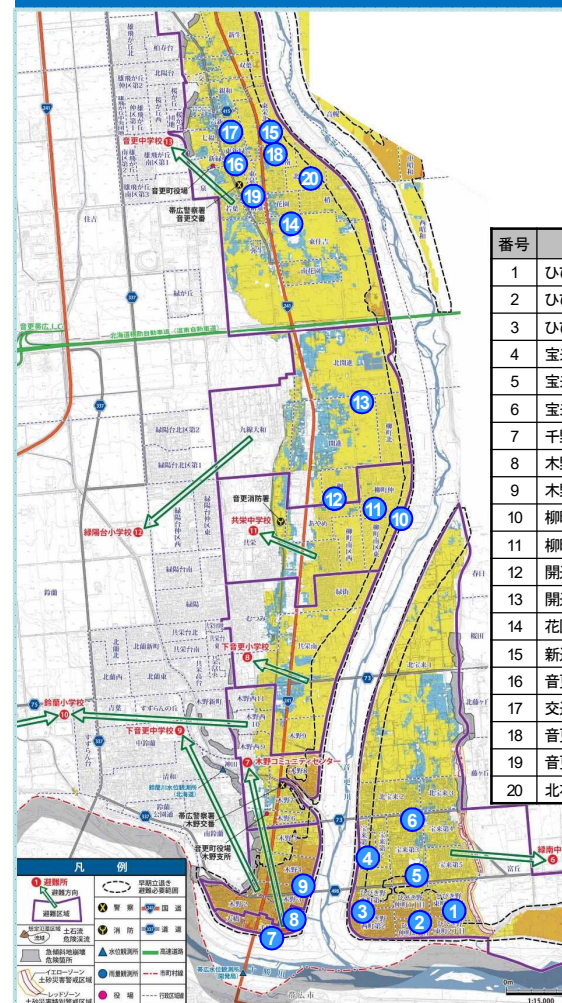


公園の防災倉庫に設置



看板設置状況

設置箇所位置図



設置箇所一覧

番号	設置施設	浸水深	設置箇所
1	ひびき野東公園	2.6	地域防災倉庫
2	ひびき野会館	3.4	施設外壁(入口)
3	ひびき野西公園	2.5	地域防災倉庫
4	宝来団地集会所	2.1	施設外壁(入口)
5	宝来中央公園	0.8	地域防災倉庫
6	宝来福祉館	1.0	施設外壁(入口右手)
7	千野会館	4.9	施設外壁
8	木野南公園	4.9	トイレ壁面
9	木野東会館	2.1	施設外壁
10	柳町中央公園	2.0	トイレ壁面
11	柳町老人憩いの家	1.1	地域防災倉庫
12	開進南公園	0.8	トイレ壁面
13	開進緑地公園	1.1	トイレ壁面
14	花園公園	0.9	トイレ壁面
15	新通会館	1.6	地域防災倉庫
16	音更仲公園	0.8	地域防災倉庫
17	交通公園	0.9	トイレ壁面
18	音更町保健センター	1.2	施設外壁
19	音更町総合福祉センター	0.8	地域防災倉庫
20	北花園公園	1.5	トイレ目隠し

凡例

① 標識設置箇所

【中札内村】総合防災訓練を実施しました

■近年、大雨による河川の氾濫や土砂災害により甚大な被害が発生していることから、村に隣接する1級河川「札内川」に対する防災対策が重要であることから、住民に対し避難訓練や防災学習会を実施し、災害における地域防災力向上を図る。

実施概要

実施日：令和元年10月8日
実施場所：中札内文化創造センター
主催者：中札内村
参加人数：約300名
参加機関：住民（ポロシリ福祉会、中保石油、永井工業含む）帯広開発建設部、帯広測候所、陸上自衛隊第4普通科連隊、中札内消防署

当日のスケジュール

時間	内 容	会 場
8:30	準 備	
9:00 ～10:00	【訓練】情報伝達訓練 【訓練】住民避難訓練 9時15分：レベル3「非難準備・高齢者避難開始」 9時30分：レベル4「避難勧告・避難指示（緊急）」	
9:30 ～10:30	【訓練】福祉施設避難訓練 【訓練】災害時給油支援訓練	ポロシリ福祉会（6施設） 中保石油㈱
10:00 ～11:00	【講演】帯広開発建設部 ・札内川ダムの役割及び機能について ・札内川における防災について 【講演】中札内村役場（防災担当） ・中札内村洪水ハザードマップ及び発令基準について	文化創造センター
10:00 ～11:30	【体験訓練】※小学生及び中学生の視察 ・防災車両の展示 ・パネル展示	文化創造センター駐車場
11:30 ～12:00	【水防訓練】 消防団による土のう造成機を活用した土嚢作成（月の輪工法）	
10:00 ～12:30	【訓練】炊き出し訓練	文化創造センター駐車場
12:30 ～13:30	撤 収	

訓練実施状況



参加者からの声

- ・避難情報の周知内容について確認ができた。
- ・災害に対する心構えなど、大変良い勉強になった。

【池田町】防災の日に地域防災訓練を実施しました。

■池田町では、平成28年の一連の台風による被害を踏まえ、災害時における防災活動の円滑な推進と地域住民の防災意識の高揚を図り、災害対策に資する事を目的として、地域防災訓練を実施した。

■地域防災訓練では豪雨災害を想定し、防災関係機関及び地域住民が一体となり避難訓練や避難所開設・運営訓練、炊き出し訓練等を実施した。

■避難訓練の対象は池田町(8丁目、9丁目、利別1、利別東、利別中央、利別西公区)の住民及び要配慮者利用施設(老人ホーム、グループホーム)の入所者と職員とし、避難情報の伝達、避難手段、避難経路の確認等を行った。

地域防災訓練 概要

実施日：令和元年9月1日(日) 8時15分～12時

実施場所：池田高等学校、清見ヶ丘公園自由広場 他

主催：池田町

参加機関：帯広開発建設部、陸上自衛隊第5旅団、釧路方面池田警察署、北海道池田高等学校、社会福祉法人池田光寿会、池田町赤十字奉仕団、8丁目自主防災組織、9丁目町内会、利別自主防災組織、北海道コカ・コーラボトリング株式会社、とかち広域消防、池田町消防団)

参加人数：354名(住民220名、職員65名、消防署・団57名、他団体12名)

実施内容：職員参集訓練、災害対策本部訓練、情報伝達訓練、住民避難訓練、避難行動要支援者避難訓練、避難所開設・運営訓練、炊き出し訓練、水防訓練

訓練実施状況

対策対策本部訓練



【参加者からの声】

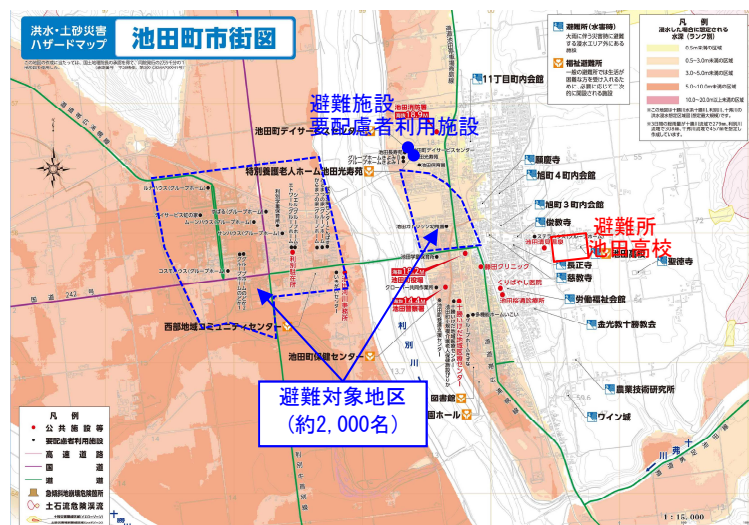
今回は訓練でしたが実際に災害がおきたらものすごく大変だと想像ができました。自宅での備えをもう少し考えるようにしたいと思います。子供やお年寄りがこのように体験をできる機会は非常に良いです。

避難所開設



【参加者からの声】

・災害時の備えとして今回の訓練は有意義でした。
・今回の訓練のおかげで災害時どのように対処すべきかなんとかではありますが理解することができ不安がなくなりました。



SNSを活用した情報発信訓練

概	要:	音更町立木野東小学校の4年生を対象に行われた防災教育への支援を実施。 「水災害からの避難訓練ガイドブック」を活用し、新学習指導要領を踏まえた理科及び社会に関わる 教科内容での学習及び避難訓練の支援を実施。
実	施	日:理 科 令和元年9月11日(水)・・・川の水の仕組み 社 会 令和元年9月12日(木)・・・洪水から暮らしを守る人たちの仕事 避難訓練 令和元年9月17日(火)・・・浸水範囲を理解し、避難所までの経路を確認
学	校:	音更町立木野東小学校 4学年 3クラス 106名

水災害からの避難訓練ガイドブック

中学年 (第3・4学年) 水害の避難訓練に関連した教科内容の展開プラン (例)

特習活動 <防災教育・体育内行事> ・心身の健全な発達や健康の増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体験、運動に親しむ態度の育成、責任感や進取精神の涵養、体力の向上などに資するようにする。

教科 社会科 (第3学年)

学習指導要領と人々の生活

- ・身近な地理や自分たちの生活の様子を大まかに理解する。
- ・現代社会の仕組みと暮らしと人々の生活
- ・地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対応してきたことや、今後避けるべき災害に対し、様々な備えをしていることを理解する。

道徳 <生命の尊厳> ・<自衛の心> <異議の念>

理科学習

理科 (第4学年)

<水の行方と地面の動き>

- ・水は、高いところから低いところへと流れておちつくこと。
- ・水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。
- ・<水の循環>
 - ・水は、水面や陸地から大気蒸発し、水蒸気になって空気に含まれること。
 - また、空気中の水蒸気は、凝集して再び水になって現れることがあること。



避難訓練へ

避難訓練の例

パターンA
大規模な水害

教科時間

11:15 避難場所へ集合

11:25 避難場所から避難経路を確認

11:35 避難場所から避難経路を確認

11:45 避難場所から避難経路を確認

11:55 避難場所から避難経路を確認

12:05 避難場所から避難経路を確認

12:15 避難場所から避難経路を確認

12:25 避難場所から避難経路を確認

12:35 避難場所から避難経路を確認

12:45 避難場所から避難経路を確認

12:55 避難場所から避難経路を確認

13:05 避難場所から避難経路を確認

13:15 避難場所から避難経路を確認

13:25 避難場所から避難経路を確認

13:35 避難場所から避難経路を確認

13:45 避難場所から避難経路を確認

13:55 避難場所から避難経路を確認

14:05 避難場所から避難経路を確認

14:15 避難場所から避難経路を確認

14:25 避難場所から避難経路を確認

14:35 避難場所から避難経路を確認

14:45 避難場所から避難経路を確認

14:55 避難場所から避難経路を確認

15:05 避難場所から避難経路を確認

15:15 避難場所から避難経路を確認

15:25 避難場所から避難経路を確認

15:35 避難場所から避難経路を確認

15:45 避難場所から避難経路を確認

15:55 避難場所から避難経路を確認

16:05 避難場所から避難経路を確認

16:15 避難場所から避難経路を確認

16:25 避難場所から避難経路を確認

16:35 避難場所から避難経路を確認

16:45 避難場所から避難経路を確認

16:55 避難場所から避難経路を確認

17:05 避難場所から避難経路を確認

17:15 避難場所から避難経路を確認

17:25 避難場所から避難経路を確認

17:35 避難場所から避難経路を確認

17:45 避難場所から避難経路を確認

17:55 避難場所から避難経路を確認

18:05 避難場所から避難経路を確認

18:15 避難場所から避難経路を確認

18:25 避難場所から避難経路を確認

18:35 避難場所から避難経路を確認

18:45 避難場所から避難経路を確認

18:55 避難場所から避難経路を確認

19:05 避難場所から避難経路を確認

19:15 避難場所から避難経路を確認

19:25 避難場所から避難経路を確認

19:35 避難場所から避難経路を確認

19:45 避難場所から避難経路を確認

19:55 避難場所から避難経路を確認

20:05 避難場所から避難経路を確認

20:15 避難場所から避難経路を確認

20:25 避難場所から避難経路を確認

20:35 避難場所から避難経路を確認

20:45 避難場所から避難経路を確認

20:55 避難場所から避難経路を確認

21:05 避難場所から避難経路を確認

21:15 避難場所から避難経路を確認

21:25 避難場所から避難経路を確認

21:35 避難場所から避難経路を確認

21:45 避難場所から避難経路を確認

21:55 避難場所から避難経路を確認

22:05 避難場所から避難経路を確認

22:15 避難場所から避難経路を確認

22:25 避難場所から避難経路を確認

22:35 避難場所から避難経路を確認

22:45 避難場所から避難経路を確認

22:55 避難場所から避難経路を確認

23:05 避難場所から避難経路を確認

23:15 避難場所から避難経路を確認

23:25 避難場所から避難経路を確認

23:35 避難場所から避難経路を確認

23:45 避難場所から避難経路を確認

23:55 避難場所から避難経路を確認

24:05 避難場所から避難経路を確認

24:15 避難場所から避難経路を確認

24:25 避難場所から避難経路を確認

24:35 避難場所から避難経路を確認

24:45 避難場所から避難経路を確認

24:55 避難場所から避難経路を確認

25:05 避難場所から避難経路を確認

25:15 避難場所から避難経路を確認

25:25 避難場所から避難経路を確認

25:35 避難場所から避難経路を確認

25:45 避難場所から避難経路を確認

25:55 避難場所から避難経路を確認

26:05 避難場所から避難経路を確認

26:15 避難場所から避難経路を確認

26:25 避難場所から避難経路を確認

26:35 避難場所から避難経路を確認

26:45 避難場所から避難経路を確認

26:55 避難場所から避難経路を確認

27:05 避難場所から避難経路を確認

27:15 避難場所から避難経路を確認

27:25 避難場所から避難経路を確認

27:35 避難場所から避難経路を確認

27:45 避難場所から避難経路を確認

27:55 避難場所から避難経路を確認

28:05 避難場所から避難経路を確認

28:15 避難場所から避難経路を確認

28:25 避難場所から避難経路を確認

28:35 避難場所から避難経路を確認

28:45 避難場所から避難経路を確認

28:55 避難場所から避難経路を確認

29:05 避難場所から避難経路を確認

29:15 避難場所から避難経路を確認

29:25 避難場所から避難経路を確認

29:35 避難場所から避難経路を確認

29:45 避難場所から避難経路を確認

29:55 避難場所から避難経路を確認

30:05 避難場所から避難経路を確認

30:15 避難場所から避難経路を確認

30:25 避難場所から避難経路を確認

30:35 避難場所から避難経路を確認

30:45 避難場所から避難経路を確認

30:55 避難場所から避難経路を確認

31:05 避難場所から避難経路を確認

31:15 避難場所から避難経路を確認

31:25 避難場所から避難経路を確認

31:35 避難場所から避難経路を確認

31:45 避難場所から避難経路を確認

31:55 避難場所から避難経路を確認

32:05 避難場所から避難経路を確認

32:15 避難場所から避難経路を確認

32:25 避難場所から避難経路を確認

32:35 避難場所から避難経路を確認

32:45 避難場所から避難経路を確認

32:55 避難場所から避難経路を確認

33:05 避難場所から避難経路を確認

33:15 避難場所から避難経路を確認

33:25 避難場所から避難経路を確認

33:35 避難場所から避難経路を確認

33:45 避難場所から避難経路を確認

33:55 避難場所から避難経路を確認

34:05 避難場所から避難経路を確認

34:15 避難場所から避難経路を確認

34:25 避難場所から避難経路を確認

34:35 避難場所から避難経路を確認

34:45 避難場所から避難経路を確認

34:55 避難場所から避難経路を確認

35:05 避難場所から避難経路を確認

35:15 避難場所から避難経路を確認

35:25 避難場所から避難経路を確認

35:35 避難場所から避難経路を確認

35:45 避難場所から避難経路を確認

35:55 避難場所から避難経路を確認

36:05 避難場所から避難経路を確認

36:15 避難場所から避難経路を確認

36:25 避難場所から避難経路を確認

36:35 避難場所から避難経路を確認

36:45 避難場所から避難経路を確認

36:55 避難場所から避難経路を確認

37:05 避難場所から避難経路を確認

37:15 避難場所から避難経路を確認

37:25 避難場所から避難経路を確認

37:35 避難場所から避難経路を確認

37:45 避難場所から避難経路を確認

37:55 避難場所から避難経路を確認

38:05 避難場所から避難経路を確認

38:15 避難場所から避難経路を確認

38:25 避難場所から避難経路を確認

38:35 避難場所から避難経路を確認

38:45 避難場所から避難経路を確認

38:55 避難場所から避難経路を確認

39:05 避難場所から避難経路を確認

39:15 避難場所から避難経路を確認

39:25 避難場所から避難経路を確認

39:35 避難場所から避難経路を確認

39:45 避難場所から避難経路を確認

39:55 避難場所から避難経路を確認

40:05 避難場所から避難経路を確認

40:15 避難場所から避難経路を確認

40:25 避難場所から避難経路を確認

40:35 避難場所から避難経路を確認

40:45 避難場所から避難経路を確認

40:55 避難場所から避難経路を確認

41:05 避難場所から避難経路を確認

41

学習の流れ

- ①理科の授業で基本的な水の循環を理解
- ②社会科で災害時(水害時)の備え等、防災について理解
- ③水の循環、防災について理解した上で避難訓練を実施
実際に避難所までの経路を歩いてみる。

防災学習・避難訓練実施状況



防災学習の主体は先生が進行



ポイントで国土交通省職員の解説

「天気によって川の様子が違う。」「災害は何時起きるかわからないので日頃からの準備が大切」などの意見があがった。



音更町職員から
避難するときの心得について説明



北海道防災マスターから
H28出水の様子を説明

「避難訓練やこれまでの学習を災害にあった時に生かせるように心構えておくことが大切だと感じた」などの感想が発表された。

【本別町】気象防災ワークショップを実施しました

■職員が大雨による洪水・土砂災害が懸念される状況において、気象庁から提供される気象情報等を適切に使い、的確なタイミングで体制の強化や避難の判断を実施できるようになるために基本的な考え方を理解し、その重要性を認識することを目的に、気象防災ワークショップを実施。

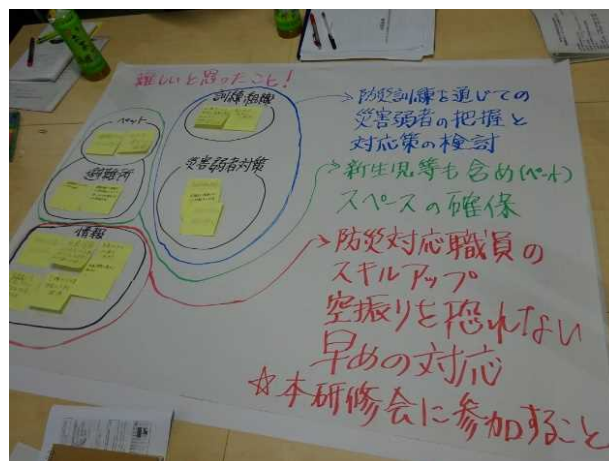
実施概要

実施日：令和元年7月4日
実施場所：本別町中央公民館 視聴覚室
主催者：本別町
参加人数：約36名
参加機関：本別町、足寄町、白糠町、釧路地方気象台、
帯広測候所、札幌管区気象台、十勝総合振興局(オブザーバー)石狩振興局(オブザーバー)

参加者からの声

- ・避難所開設の判断が難しい。
- ・知識のある人材を確保しておく必要がある。
- ・様々な気象情報を読み取り、それを高齢者等避難や避難勧告につなげて行くには勉強が必要である。
- ・過去の浸水災害を検証しておく必要性がある。
- ・非常に有意義な研修であった。次年度も開催してほしい。

●実施状況



【豊頃町】防災講座in豊頃町

十勝川外
減災対策協議会

■異常気象により大きな災害が発生し、地域住民の生活や命までも脅かされる現状が頻繁な昨今、今後の防災意識を高めるためにHBC気象キャスター近藤肇氏を講師として招き、気候変動のメカニズムの講演会を実施した。また、防災非常食の試食も実施した。

実施概要

実施日：令和2年1月18日
実施場所：大津地域コミュニティセンター
主催者：豊頃町、北海学園大学開発研究所、北海道放送株式会社
参加人数：約110名
参加機関：行政区、自主防災組織、帯広開発建設部、大津漁業協同組合、豊頃町社会福祉協議会、北海学園大学

参加者からの声

- ・災害を引き起こすような雨の話や災害時の避難に関する話など、参考になった。
- ・避難を判断するための情報収集の方法などを知ることができた。
- ・大変勉強になった。また開催してほしい。
- ・近年の温暖化の話なども、豊頃町の地理的特徴や豊頃町での気温上昇に関するデータなどを使って理解しやすかった。

●実施状況



近藤キャスターによる講演



住民等の参加状況
(札幌では北海学園大学の生徒が中継により参加)



会場内での非常食の試食

- 令和元年11月30日(土)に音更町にお住まいの方を対象に、洪水から命を守るための「マイ・タイムライン作成講習会」を開催しました。
- 当日は、地域住民約30名の方が参加され、自分自身の家族構成や生活環境に合わせた、オリジナルの「マイ・タイムライン」の作り方を学び、災害の避難行動に生かしてもらうことを目的に学習して頂きました。
- 講習会では、音更町より、「音更町洪水ハザードマップ」のご説明、お天気キャスター 寺川奈津美 講師より「気象災害から犠牲者ゼロを目指して～気象キャスター目線から～」と題して、迅速な避難の重要性について水害時の動画を交えてお話し頂いた後、マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を用いた「マイ・タイムライン講座」を開催しました。

講習会概要

実施日：令和元年11月30日(土) 14:30～16:30
 実施場所：音更町 木野東会館
 主催：音更町、帯広開発建設部
 参加人数：音更町住民約30名

■寺川キャスターによる講話
 避難の重要性について

■マイ・タイムライン作成内容

- ①ハザードマップでお住まいの浸水想定や避難場所を確認
- ②「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでにやるべきことの確認
- ③最後にそれらを踏まえた「マイ・タイムライン」を作成

「マイ・タイムライン」作成講習会 配付資料



講習会実施状況



参加者からは、「大変有意義な時間であり、今後の防災活動に活かしたい」「多くの方々に広めたい」、「意識の向上につながる」との意見を頂いた。

【音更町】マイタイムライン講習会を実施しました

■宝来地区からの要望により、本町防災講座の一環として、避難準備・行動意識のさらなる浸透を図るために「逃げキッド」を用いた町職員によるマイ・タイムライン講習会を実施。

マイタイムライン講習会実施概要

実施日：令和2年2月15日

実施場所：音更町 ひびき野会館

主催者：音更町

参加人数：51名

参加機関：宝来地区町内連合会（一般町民）

参加者からの声

- ・定期的、継続的な開催により、防災意識向上につながる
- ・大雨の際、避難情報は広報車だと聞き取れないので、確実に伝達してほしい

●実施状況



【帯広開発建設部】地域防災コラボチャンネル

- 地域防災コラボチャンネルは、平成30年7月豪雨を踏まえ設置した「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ・リスク情報共有プロジェクト」の施設の1つで、ケーブルテレビの地域密着性というメディア特性を活かして、洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、住民の的確な避難行動につなげるものです。
- 帯広開発建設部と(株)帯広シティーケーブルは、映像情報や河川情報の提供に関する細目協定を令和元年7月に締結しました。また、9月から映像情報等を住民へ提供する取組を開始しました。

FM-JAGAによる気象情報・河川の状況・避難情報等の音声放送

試験映像画面



帯広開発建設部からの
河川監視カメラ映像配信

Lアラート等を用い洪水情報・気
象情報等避難情報を情報発信

災害時は、河川の映像
情報の他、ハザードマッ
プや川の水位横断図等
の表示、スタジオからの
呼びかけ、振興局の災
害対策本部からの映像
等により、避難を促す。

ケーブルテレビ放送(株式会社帯広シティーケーブル)配信イメージ
(北海道帯広市)

【帯広開発建設部】緊急速報メールの配信訓練を実施しました。

- 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく、『逃げ遅れゼロ』を目指す取組として、洪水情報の緊急速報メール配信訓練を実施。
- 「十勝川外減災対策協議会」の一員である釧路地方気象台と連携して洪水警報を発表後、緊急速報メールを池田町・本別町全域に配信。
- 池田町では、令和元年9月1日(日)防災の日に平成28年の一連の台風による被害を踏まえ、豪雨災害を想定した地域防災訓練が実施された。訓練では池田町(8丁目自主防災組織、9丁目町内利別自主防災組織)の住民及び要配慮者利用施設(グループホーム)による避難訓練により避難のタイミング、避難手段、避難経路等の確認を行った。また、避難所では、防災パネル展により水防災意識の啓発を図った。

緊急速報メールの配信訓練 概要

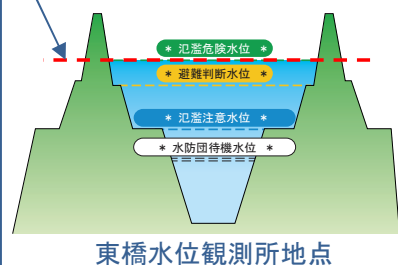
実施日：令和元年9月1日(日) 防災の日
 実施場所：配信 池田町・本別町全域
 避難 池田町(8丁目自主防災組織、9丁目町内会、利別自主防災組織町、要配慮者利用施設)
 主催：池田町
 配信訓練：帯広開発建設部、釧路地方気象台
 参加機関
 参加人数：約300名
 実施内容：池田町エリアメール(2回)
 国土交通省緊急速報メール(1回)

国土交通省が今回配信した情報

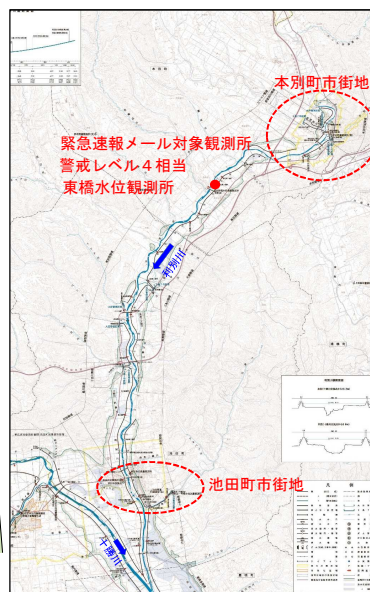
■対象河川と観測所：
 【利別川】東橋観測所(本別町)

■配信する情報及び配信するタイミング：河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)時

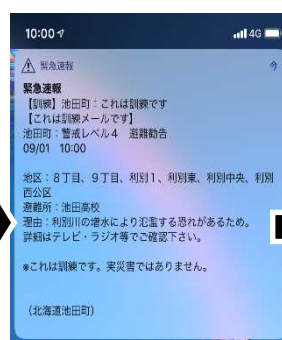
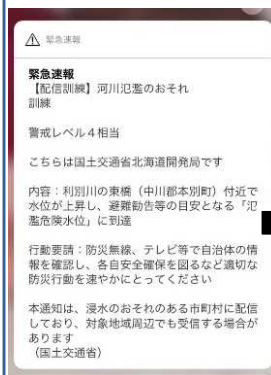
今回の訓練では氾濫危険水位到達時点で配信



配信エリア：池田町、本別町



訓練実施状況



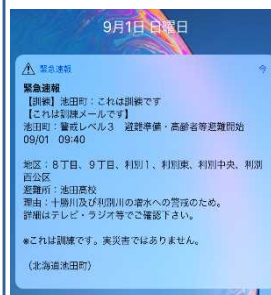
池田町エリアメール(避難勧告)

国土交通省緊急速報メール(氾濫危険情報)

訓練配信メール



避難訓練：住民避難(避難所：池田高等学校)



池田町エリアメール(避難準備・高齢者等避難開始)

訓練配信メール



要配慮者利用施設避難訓練(老人ホーム、グループ)



防災パネル展(避難所：池田高等学校)

水防法・土砂災害防止法の改正

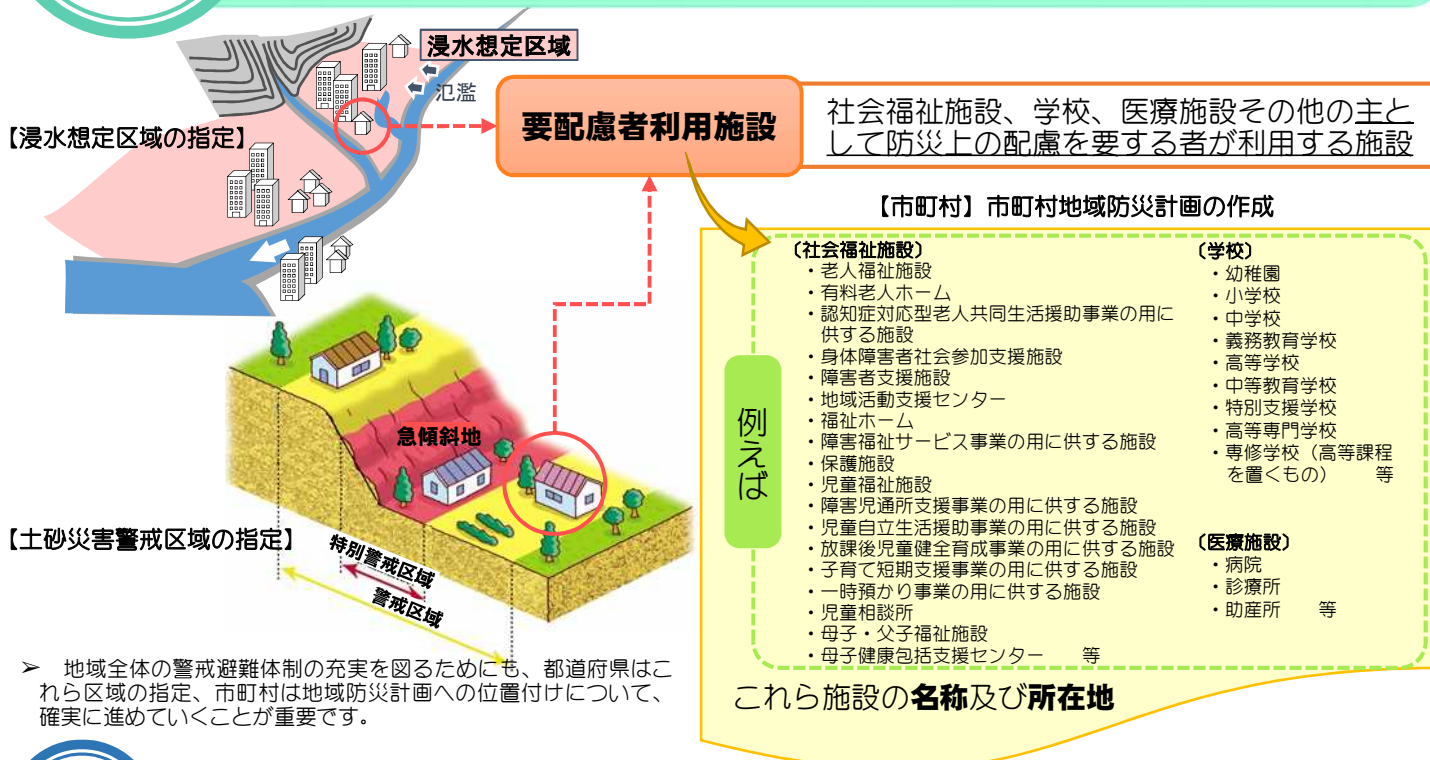
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント！

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



1

避難確保計画作成の支援

※国土交通省水管理・国土保全局のホームページに「避難確保計画の作成の手引き」を掲載していますので、ご確認ください。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る**ために必要な次の事項を定めた計画です。
 - 防災体制
 - 避難誘導
 - 施設の整備
 - 防災教育及び訓練の実施
 - 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
 - そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置 に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等が主体的に作成**することが重要です。
 - 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、**市町村は、要配慮者利用施設を新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等**には、施設管理者等に対して、**水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図る**ことが望まれます。
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

2

避難確保計画の確認

※国土交通省水管理・国土保全局のホームページに「要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」を掲載していますので、ご確認ください。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。
- 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の**点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認**し、必要に応じて助言等を行います。

3

避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- **市町村長は**、避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、**期限を定めて作成することを求めるなどの指示**を行い、正当な理由がなく**その指示に従わなかったときは、その旨を公表**することができることとなっています。
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、**市町村長が指示・公表を行う際は**、施設管理者等に対して**避難確保計画の必要性について丁寧な説明**を行うことが望めます。

4

避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した**避難確保計画に基づいて避難訓練を実施**する必要があります。
- 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。
- ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に応じた避難訓練が実施**されることが重要であり、**都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進**することが望めます。



避難体制のより一層の強化のために、関係部局が連携して支援することが重要です！

避難体制の確認



避難確保計画の作成



避難訓練の実施



職員や利用者への学習会



法改正に関する
問い合わせ

国土交通省水管理・国土保全局

TEL：03-5253-8111（代表）

水防法関係

河川環境課水防企画室

土砂災害防止法関係

砂防部砂防計画課

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、避難確保計画の作成、訓練の実施が義務づけられているところですが、要配慮者利用施設の管理者が作成した避難計画について、**施設を所管する公共団体が水防法・土砂災害防止法の観点から点検し、当該施設において要配慮者を確実に避難させられるよう、「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」を国土交通省と厚生労働省の共同により作成しました。**

雇児総発 0619 第 1 号
社援保発 0619 第 1 号
障企発 0619 第 2 号
老振発 0619 第 2 号
老高発 0619 第 1 号
老振発 0619 第 1 号
老老発 0619 第 1 号
国水環防第 5 号
国水砂第 10 号
平成 29 年 6 月 19 日

関係者（別紙 1 参照）各位

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長
厚生労働省社会・援護局保護課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長
厚生労働省老健局高齢者支援課長
厚生労働省老健局振興課長
厚生労働省老健局老人保健課長
(公 印 省 轄)

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長



(国庫印鑑)

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長



(国庫印鑑)

「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」の
周知及び点検の実施について（依頼）

水防法等の一部を改正する法律（平成 29 年 6 月 19 日法律第 31 号）が施行され、水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、「土砂災害防止法」とする）に基づき市町村地域防災計画に定められた洪水等の浸水想定区

域内又は土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の所有者又は管理者（以下、「管理者等」とする）に対し、避難確保計画の作成、訓練の実施が義務づけられました。

この改正を受けて、要配慮者利用施設の管理者等が作成した避難計画について、施設を所管する公共団体が水防法・土砂災害防止法上の観点から点検し、当該施設において要配慮者を確実に避難させられるよう、「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」（別紙 2）を国土交通省と厚生労働省の共同により作成しましたので、お知らせします。

また、貴職におかれましては、本内容を貴管内市町村に周知するとともに、要配慮者利用施設の避難計画に係る都道府県及び市町村の点検体制について、本マニュアルの記載内容も参考に、貴都道府県関係部局及び管内市町村と共同して確認・調整し、要配慮者利用施設の避難計画の点検を適切かつ確実に行うよう措置をお願いします。

なお、要配慮者利用施設の管理者等が水防法・土砂災害防止法に基づく避難計画を作成するにあたって参考となる情報（別紙 3 参照）を国土交通省の Web サイトに掲載しておりますので、あわせて周知をお願いします。

【問い合わせ先】

○民生主管部局の点検体制関係
厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
課長補佐 稲田（内線 7952）
副課長 武田（内線 7830）
TEL: 03-5253-1111（代表） FAX: 03-3595-2313
厚生労働省社会・援護局保護課
課長補佐 加藤（内線 2824）
課長 原（内線 2824）
TEL: 03-5253-1111（代表） FAX: 03-3503-5934
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
企画法令係 平野（内線 3022）
TEL: 03-5253-1111（代表） FAX: 03-3502-0892
厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
室長補佐 余部（内線 3869）
認知症施策推進係長 近藤（内線 3975）
TEL: 03-5253-1111（代表） FAX: 03-3503-2740
厚生労働省老健局高齢者支援課
課長補佐 吉行（内線 3970）
施設係長 村田（内線 3928）
TEL: 03-5253-1111（代表） FAX: 03-3503-3670
厚生労働省老健局振興課
法令係 船成（内線 3937）
TEL: 03-5253-1111（代表） FAX: 03-3503-7894
厚生労働省老健局老人保健課
企画法令係 岡田（内線 3949）
TEL: 03-5253-1111（代表） FAX: 03-3503-4010
○水害関係
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室
課長補佐 小川（内線 35439）
津波水防係長 大山（内線 35457）
TEL: 03-5253-8111（代表） FAX: 03-5253-1603
○土砂災害関係
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課
企画専門官 山本（内線 36152）
地震対策係長 辻（内線 36154）
TEL: 03-5253-8111（代表） FAX: 03-5253-1610

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、避難確保計画作成、訓練の実施が義務づけられているところですが、避難確保計画作成の手引きについて、今回、更なる利便性の向上のため、内容の改定ならびに対象災害別（洪水・内水・高潮、土砂災害、津波）に分かれていた手引きの統合を行っています。

国 水 環 防 第 8 号
国 水 地 第 1 号
令 和 2 年 6 月 2 日

北海道水防担当部長 殿
建設部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室長
国土交通省 水管理・国土保全局
砂防部 砂防計画課 地震・火山砂防室長
(公 印 省 略)

避難確保計画作成の手引きの改定について

水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、「土砂災害防止法」とする）、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者（以下、「管理者等」とする）に対し、避難確保計画作成、訓練の実施が義務づけられているところです。

水防法、土砂災害防止法、津波防災地域づくりに関する法律に基づく避難確保計画作成の一助となるよう、従前より作成にあたっての手引きについて、通知・周知しているところですが、今回、更なる利便性の向上のため、内容の改定ならびに対象災害別（洪水・内水・高潮、土砂災害、津波）に分かれていた手引きの統合（別添）を行いましたので、お知らせいたします。ついては、貴管内市町村に周知するとともに、貴管内関係市町村に対し、管理者等への周知方取り計らわれるようお願いします。

また、本手引き及び既にお知らせしている「「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」の周知及び点検の実施について」（H29.6.19 付国水環防第5号及び国水砂第10号）を活用し、管理者等において適切に避難確保計画が作成されるよう、貴管内市町村と連携して適切な対応をお願いします。

なお、水害に関しては全国の国土交通省河川関係事務所内の「災害情報普及支援室」において、また、土砂災害に関しては国土交通省砂防関係事務所において、施設管理者等による避難確保計画作成、訓練の実施等に対する技術的助言を行っておりますので適宜ご活用ください。

<災害情報普及支援室（全国の相談窓口）>

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou-shien.html>

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室
課長補佐 三村（内線 35439）
津波水防係長 太田（内線 35457）
TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1603
砂防部砂防計画課地震・火山砂防室
企画専門官 大山（内線 36152）
地震対策係長 土門（内線 36154）
TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1610

要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練の実施状況

令和2年1月1日時点

市町村名	洪水に係る要配慮者利用施設の 避難確保計画作成状況		洪水に係る要配慮者利用施設の 避難確保計画に基づく訓練状況	
	分母:対象施設数 分子:計画作成施設数	作成率 (%)	分母:対象施設数 分子:計画作成施設数	実施率 (%)
帯広市	119/165	72%	0/165	0%
音更町	52/73	71%	48/73	66%
士幌町	該当施設無し	—	該当施設無し	—
新得町	0/6	0%	0/6	0%
清水町	0/8	0%	0/8	0%
芽室町	7/7	100%	4/7	57%
中札内村	7/9	78%	0/9	0%
池田町	19/31	61%	7/31	23%
幕別町	8/35	23%	3/35	9%
豊頃町	1/4	25%	0/4	0%
本別町	該当施設無し	—	該当施設無し	—
浦幌町	0/8	0%	0/8	0%
上士幌町	現時点では対象外		現時点では対象外	
鹿追町	現時点では対象外		現時点では対象外	
更別村	現時点では対象外		現時点では対象外	
大樹町	現時点では対象外		現時点では対象外	
広尾町	現時点では対象外		現時点では対象外	
足寄町	0/8	0%	0/8	0%
陸別町	該当施設無し	—	該当施設無し	—
管内合計	213/354	60%	62/354	18%

※昨年から18施設増加

※昨年から3施設増加

【参考】

全道平均	524/1,355	39%	※H31.3末時点
全国平均	24,234/67,901	36%	※H31.3末時点

【幕別町】要配慮者利用施設の避難確保計画に関する講習会を開催しました

- 平成29年6月の改正水防法の施行に伴い、市町村により地域防災計画に位置付けられた洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の所有者または管理者は「避難確保計画の作成」及び「訓練の実施」が義務化。
- 講習会は、令和2年1月17日(金)に幕別町内にて開催。講習会では、計画作成の必要性・過去の災害・地域の水害特性・防災情報の入手方法等の説明と併せて、計画作成・見直し時のポイントを説明。
- 当日は27施設(全体の約77%)の関係者が講習会に参加。

【講習会概要】

- ・主 催:幕別町
- ・共 催:国土交通省北海道開発局帯広開発建設部、気象庁帯広測候所、
- ・日 時:令和2年1月17日(金)(9:00～12:00)
- ・会 場:札内コミュニティープラザ
- ・出席者:約20名

【講習会内容】

- ・避難確保計画作成の必要性について:幕別町
- ・気象情報の活用について:気象庁帯広測候所
- ・十勝管内における近年の水害リスクについて:国土交通省北海道開発局帯広開発建設部
- ・防災情報の収集手段と水害対策:幕別町
- ・避難確保計画作成・見直しのポイントについて:国土交通省北海道開発局帯広開発建設部



講習会の様子



- 幕別町から計画を作成する上で、心構え・準備・訓練・計画の見直しの重要性等について説明
- 帯広測候所から警報が発表された際の行動等について説明
- 帯広開発建設部から昨年度、帯広市で実施した避難確保計画講習会で出された課題と対応策等について紹介

講習会終了後幕別町より

- ・1月末現在、計画作成済みの対象施設が4施設増えており、計画作成率向上のいいきっかけとなった。
- ・これで終わりとするのではなく、今後は計画作成や避難訓練の実施を支援するなど繋がりをもち続け、防災力向上に寄与していきたい。

【警察】災害発生時の要救助者搬送訓練及び防災意識向上のための講演を実施しました

十勝川外
減災対策協議会

- 海上保安庁と災害発生時の孤立地域に対する部隊輸送及び要救助者の輸送等に関する連携要領を確認し、円滑な災害応急対策に資することを目的に、警察部隊を海上保安庁の巡視艇により孤立地域へ輸送し、要救助者を海上から搬送する訓練を実施した。
- 防災意識の向上のため老人クラブ交歓会において、『災害時における警察活動』に関する広報活動を実施し、自助、共助の大切さなど、災害に対する心構えについて講演した。

実施概要（災害発生時の要救助者搬送訓練）

実施日：令和2年2月4日
実施場所：広尾町（十勝港及び音調津港）
主催：広尾警察署、広尾海上保安署
参加機関：北海道警察釧路方面本部、広尾警察署、広尾海上保安署
参加人数：41名

・河川氾濫で橋梁や道路が損壊した場合における孤立集落への対応など、関係機関と連携を確認し、救助技術の向上を図ることができた。



訓練の様子

実施概要（防災意識向上のための講演）

実施日：令和元年11月7日
実施場所：鹿追町 鹿追町民ホール
主催：鹿追町老人クラブ連合会
参加機関：新得警察署、鹿追町老人クラブ
参加人数：約150名

・平成28年8月の台風10号に伴う洪水被害の映像紹介では、「清水町はこんなになっていたんだ」、「すごいね」、「そうだったもんね」などと当時の被害状況を振り返り、防災意識を高めていた。



講演の様子

【帯広開発建設部】排水準備計画書に基づく排水ポンプ車等設置訓練を実施しました

概要 要：洪水時に円滑かつ迅速な排水を行なうために昨年度作成した排水準備計画書に基づき、十勝川と利別川の合流点箇所において排水ポンプ車等の現地配置訓練を実施した。

実施日：令和元年7月28日（木） 10:00～15:00

参加者：帯広開発建設部、災害対策用機械運転協定業者4社、維持業者1社

災害対策用車両：排水ポンプ車4台、25tクレーン1台、照明車2台、待機支援車1台

排水ポンプ車等設置訓練確認内容

確認事項1：排水ポンプ車等の現地進入路・移動経路の確認

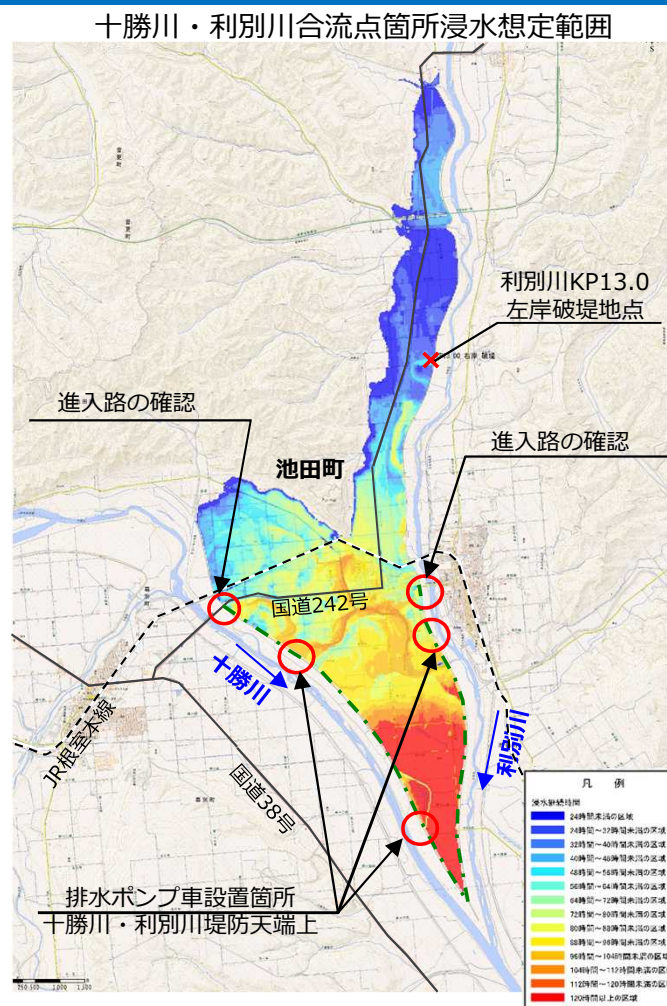
・ポンプ車設置の際の堤防天端への出入り及び想定移動経路について通行可能な状況にあるか確認。

確認事項2：排水ポンプ車等の設置

・堤防天端上で実施するポンプ車等の配置位置、設定したクレーン車及び給油車の配置間隔の妥当性（過不足）を現地作業において確認。

確認事項3：ホースブリッジの構造確認

・排水作業実施の際は堤防天端に排水ホースを横断させる必要がある。簡易的な土嚢での排水ブリッジの構造確認。
また、既存排水ホースブリッジを使用した設置方法等の確認



排水ポンプ車等設置訓練実施状況



現計画の進入経路、配置で問題ない事を確認。
大型車両の設置は降雨状況を考慮し舗装側の設置が望ましいとの意見あり。



ホースブリッジの構造について、大型車両通行の際の課題が確認できた。
災害発生時に簡易な構造かつ入手可能な資材を用いての構造を再検討が必要。
今後、再検討内容を現地訓練にて確認し、準備計画書に反映予定